



平成18年 1月期

中間決算短信（連結）

平成17年 9月14日

上場会社名 株式会社 ACCESS
コード番号 4813上場取引所 東証マザーズ
本社所在都道府県 東京都(URL <http://www.access.co.jp>)代表者 役職名 代表取締役社長 氏名 荒川 亨
問合せ先責任者 役職名 執行役員管理本部長 氏名 藤田 宇明 TEL (03) 5259 - 3511

中間決算取締役会開催日 平成17年 9月14日

米国会計基準採用の有無 無

1. 17年 7月中間期の連結業績（平成17年 2月 1日～平成17年 7月31日）

(1) 連結経営成績

	売 上 高		営 業 利 益		経 常 利 益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
17年 7月中間期	6,040	19.8	1,006	44.1	1,042	41.6
16年 7月中間期	5,040	44.7	698	-	736	-
17年 1月期	11,347	-	2,272	-	2,258	-

	中間（当期）純利益		1株当たり中間 （当期）純利益	潜在株式調整後1株当 り中間（当期）純利益
	百万円	%	円銭	円銭
17年 7月中間期	627	41.8	5,953.42	5,582.78
16年 7月中間期	442	-	4,306.11	4,174.75
17年 1月期	1,567	-	15,148.42	14,759.52

(注) 1. 持分法投資損益 17年 7月中間期 5 百万円 16年 7月中間期 - 百万円

17年 1月期 5 百万円

2. 期中平均株式数（連結） 17年 7月中間期 105,480 株 16年 7月中間期 102,838 株

17年 1月期 103,456 株

3. 会計処理方法の変更 無

4. 売上高、営業利益、経常利益、中間（当期）純利益におけるパーセント表示は、対前年中間期増減率

(2) 連結財政状態

	総 資 産	株 主 資 本	株 主 資 本 比 率	1株当たり株主資本
	百万円	百万円	%	円銭
17年 7月中間期	64,806	20,148	31.1	184,540.82
16年 7月中間期	11,665	9,911	85.0	95,398.81
17年 1月期	13,601	11,337	83.4	108,426.71

(注) 1. 期末発行済株式数（連結） 17年 7月中間期 109,183 株 16年 7月中間期 103,894 株

17年 1月期 104,562 株

(3) 連結キャッシュ・フローの状況

	営業活動による キャッシュ・フロー	投資活動による キャッシュ・フロー	財務活動による キャッシュ・フロー	現金及び現金同等物 期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
17年 7月中間期	978	932	50,192	56,873
16年 7月中間期	1,394	211	620	5,920
17年 1月期	1,489	38	1,067	6,621

(4) 連結範囲及び持分法の適用に関する事項

連結子会社数 13社 持分法適用非連結子会社数 0社 持分法適用関連会社数 1社

(5) 連結範囲及び持分法の適用の異動状況

連結（新規） 1社 （除外） 2社 持分法（新規） 1社 （除外） 1社

2. 18年 1月期の連結業績予想（平成17年 2月 1日～平成18年 1月31日）

	売 上 高	経 常 利 益	当 期 純 利 益
	百万円	百万円	百万円
通 期	14,940～15,940	3,700～4,200	2,240～2,540

(参考) 1株当たり予想当期純利益（通期）20,516円01銭～23,263円69銭

上記記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

上記予想に関する事項は、添付資料のP10をご参照ください。

1. 企業集団の状況

当社グループは、当社、子会社13社及び関連会社1社より構成され、移動体情報端末（携帯電話等の携帯情報端末）や固定・屋内情報端末（家庭用ゲーム機、テレビ等の情報家電）などの、パソコン以外（以下「non-PC」という。）の端末向けの組込みソフトウェアの開発・販売を行っているほか、技術提供等を通じて関連する幅広いサービスの提供を進めております。（ソフトウェアの受託開発事業）

また、既存の経営資源を最大限に生かすため、コンテンツ・サービス事業も行っております。（コンテンツ系事業）

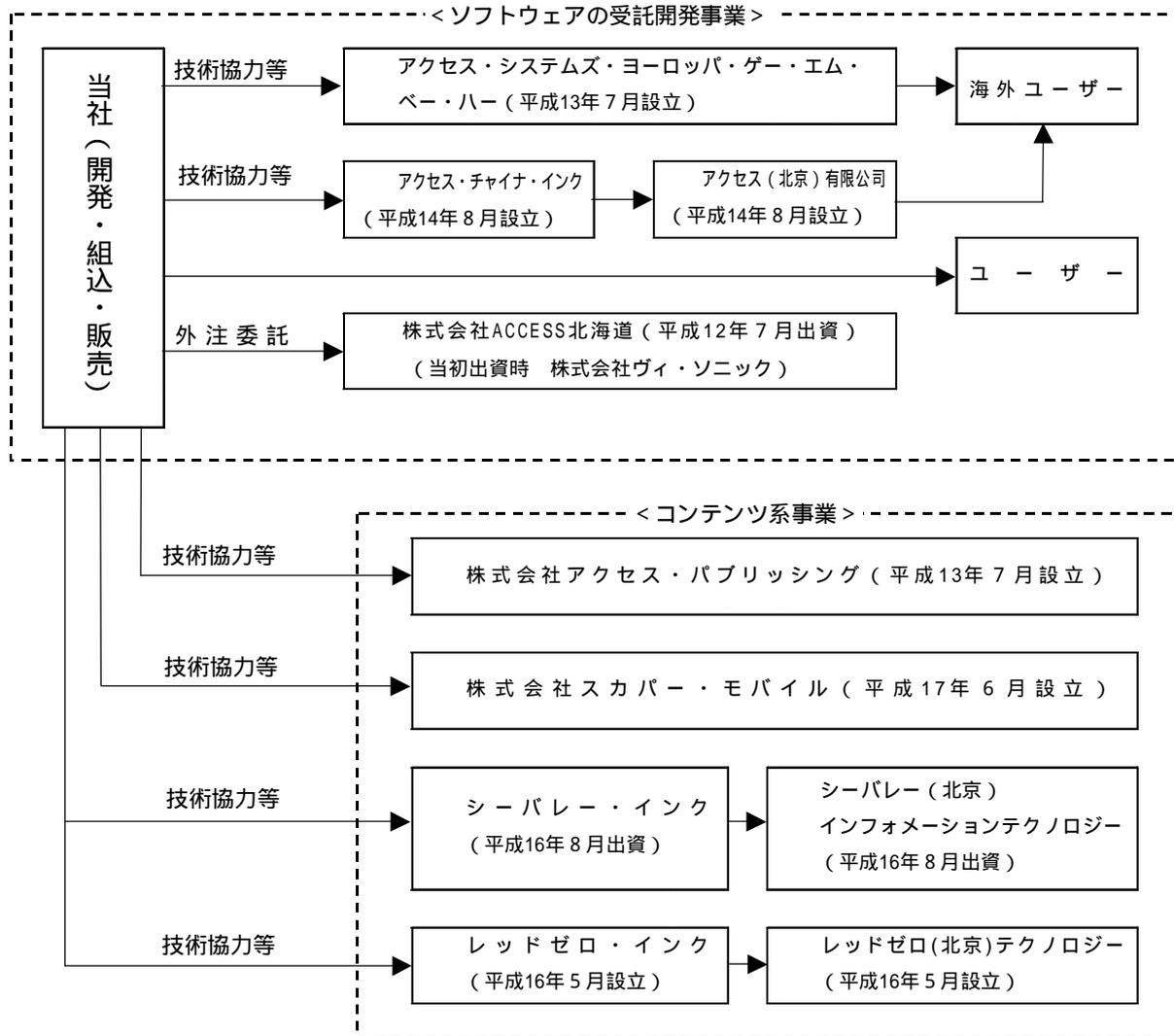
(1) 当社とグループ各社の事業における位置付け （ソフトウェアの受託開発事業）

会社名	主な事業内容
当 社	non-PC端末向けの組込みソフトウェアの開発・販売
アクセス・システムズ・ヨーロッパ・ゲー・エム・ペー・ハー	欧州市場向けの当社製ソフトウェアの開発・販売
アクセス・チャイナ・インク	中国市場での事業展開を統括する持株会社
アクセス（北京）有限公司	中国市場向けの当社製ソフトウェアの開発・販売
株式会社ACCESS北海道	組込み業務の外注委託先

（コンテンツ系事業）

会社名	主な事業内容
株式会社アクセス・パブリッシング	non-PC端末を主対象としたデジタル・コンテンツの販売及び雑誌・書籍の編集、発行
株式会社スカパー・モバイル	モバイル端末を利用したコンテンツ配信、開発及び電子商取引関連業務
シーバレー・インク	中国市場における、携帯電話向けの着信メロディ、壁紙などの開発及び配信
シーバレー（北京）インフォメーションテクノロジー	中国市場における、携帯電話向けの着信メロディ、壁紙などの開発及び配信
レッドゼロ・インク	non-PC端末を利用した新技術の開発及び新市場の開拓
レッドゼロ（北京）テクノロジー	non-PC端末を利用した新技術の開発及び新市場の開拓

(2) 事業系統図



連結子会社

持分法適用関連会社

2. 経 営 方 針

1. 会社の経営の基本方針

世界標準となり得る基礎的機能を持つソフトウェアを日本から発信したい

「日本発の言語やOSなどを、自分たちの手で開発して、広く世界に送り出そう」という理念のもと、当社は昭和59年に設立されました。以来、当社は一貫してオリジナルの基礎的機能を持つソフトウェアの創造にこだわり、独自の道を歩んでまいりました。時代がどう変わろうと、当社はこの初心をどこまでも極め続けてまいります。

ネットワークを軸にnon-PC端末の未来市場にフォーカス

オリジナリティにこだわるなかで、当社はいち早く「ネットワークの時代」を予見いたしました。汎用機であるコンピュータとは違った、専用機器とネットワークによる「誰にも使いやすく便利な情報機器」の市場に向けて独創的な製品を生み出し「日本発のオリジナルソフトを」という目標を具現化してまいります。

競争ではなく「共創」の精神を理想として

ネットワークの時代には、みんなで知恵を出し合い、共同でモノを創り出していくことが大事だと、当社は考えております。この「共創の精神」の具現化が当社の目指すところであります。

2. 会社の利益配分に関する基本方針

当社は、株主の皆様に対しての利益還元を経営の重要な課題の一つとして位置付けており、事業展開の状況と各期の経営成績を総合的に勘案して決定することを基本方針としております。

当面は、安定した財務体質に裏付けられた経営基盤の強化を図るため、内部留保に重点を置くこととしておりますが、安定的かつ継続的な利益還元を実施することが、企業としての責任と考えております。

3. 投資単位引き下げに関する考え方及び方針等

当社は、比較的少額で株式購入が可能となる投資単位の引下げにつきまして、株式市場活性化のための有用な施策であると認識しており、株式市場で取引可能な株式投資単位に関して適宜見直していくことを基本方針としております。

具体的には、株式市場の趨勢、当社株式の株価の推移、当社グループの業績の推移等を総合的に判断し、株式分割等の積極的な対応を図ってまいります。

4. 目標とする経営指標

当社グループといたしましては、安定した連結当期純利益の確保を、当面の目標としております。

この目標達成のため、売上高構成比において、ロイヤリティー収入の構成比を40%以上確保し、製品売上高の売上総利益率50%以上を維持することが、重要であると考えております。

5. 中長期的な会社の経営戦略及び会社の対処すべき課題

当社グループは、今後の事業展開として、研究開発の拡充及び海外展開が重要であると考えております。

(1) 研究開発の拡充

当社グループが、インターネット関係のソフトウェアを核としたnon-PC端末の分野で、現在の市場シェアを維持し拡大していくためには、今まで以上に、優秀な研究開発者による充実した研究開発活動が必要であると考えております。

ブラウザ技術の向上

情報家電向けのブラウザであるNetFrontについては、さらに改良を加え、コンポーネント化（部品化）の推進により、次世代携帯電話、家庭用ゲーム機、家庭用据え置き電話、カーナビゲーション、デジタルカメラ、デジタルテレビ等の各種機器への組込みの容易性の向上を図ってまいります。

開発キット・SDKの開発

NetFront等のSDKを開発・改良し、当社の得意先であるメーカー等及び販売代理店の技術者等が各々の機器毎に容易に組み込める開発キットの開発を推進いたします。

新規機能の技術開発

今後のインターネット機能に要求される新規機能を先行開発し、当社製ソフトウェアに組み込むことで、市場投入を行ってまいります。具体的には、e-コマースの基本機能となるSSL（注1）をベースとしたインターネット上のカード決済機能を研究開発いたしましたので、これを当社製ソフトウェアに付加することで、様々な情報家電、携帯電話等に順次搭載してまいります。

この他に、無線通信として有力なBluetooth（注2）向けのプロトコルスタック（注3）を開発し、当社製ソフトウェアとの組合せによる各種機器への搭載や、Javaをベースとした遠隔制御向けのミドルウェアの開発、情報家電向けIPv6（注4）対応プロトコルスタック（注3）、カーナビゲーション向けインターネットブラウザ、携帯端末を使ったチケットレス予約・入場システム等の開発を行っております。

(2) 海外展開

海外展開については、北米・南米、アジア、欧州と世界市場に事業展開いたします。海外展開の内容は、以下のとおりであります。

北米・南米

北米・南米におきましては、次世代携帯電話・PDA（携帯情報端末）向けの当社製ソフトウェア組込み販売の他、サーバー事業に向けたトータルソリューションの提供を行っております。

今後は、次世代通信市場の成長状況を見極めながら、現地の通信事業者・ソフトウェア製造業者との協力を強化し、本社の研究開発及び営業リソースを機動的に北米・南米市場に配分いたしてまいります。

アジア

アジア市場としては、韓国、台湾、中国、香港、インド、シンガポールなどが有力市場であり、平成13年11月、平成14年7月に台湾（台北）、韓国（ソウル）にそれぞれ駐在員事務所を設立し、平成14年8月には中国（北京）にアクセス（北京）有限公司を設立いたしました。

また、携帯電話分野は日本と同様に、アジア各国では若者層を中心に非常に高い普及率になっており、モバイルインターネットのニーズは高く、各国の現地企業と協力してモバイルインターネットのサービス構築を推進してまいります。

欧州

欧州では、ドイツにおいてアクセス・システムズ・ヨーロッパ・ゲー・エム・ベー・ハーを設立し、次世代携帯電話に向けた、当社製ソフトウェアの供給体制を確立いたしました。これにより、ドイツ、オランダ、ベルギー、フランス、スペイン、ギリシャで開始されたインターネットを利用した携帯電話サービス向けの対応を完了いたしており、今後、欧州各国で開始される同様のサービスにも対応してまいります。

欧州市場では、次世代携帯電話のみならず、デジタルテレビ、ケーブルテレビ等に向けた当社製ソフトウェアの提供など、様々な業容拡大の可能性がります。

6. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及びその施策の実施状況

（コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方）

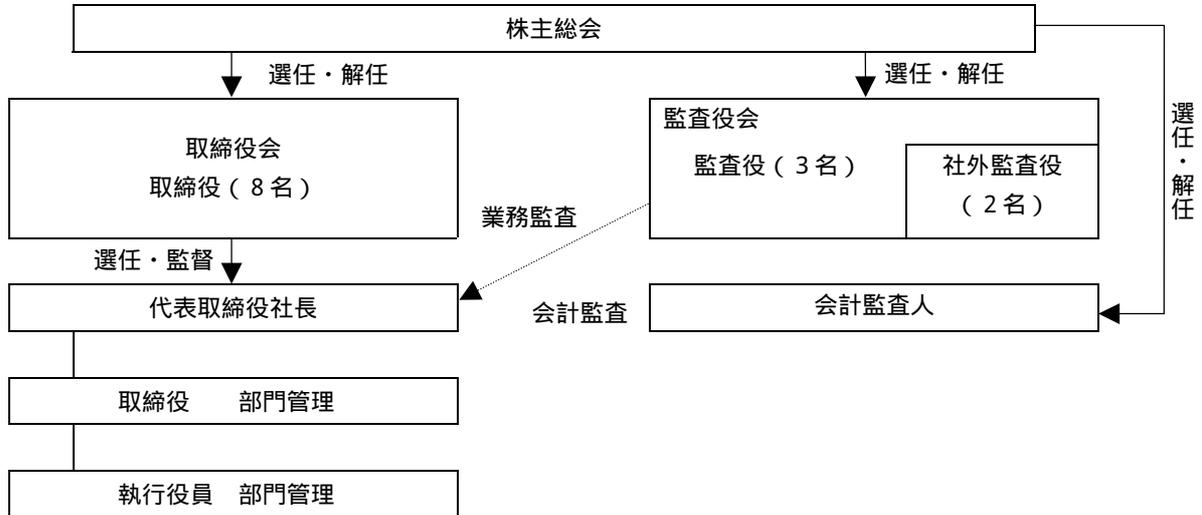
当社及び当社グループは、株主、取引先より高く評価され、社会から信頼される企業として、コーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでおります。具体的には、毎月の取締役会、経営会議の他、部長職以上の部門長会議を毎月開催し、十分に議論し、的確かつ迅速に意思決定ができる体制の確立を図っております。

なお、当社の監査役3名のうち2名は社外監査役であり、当該社外監査役と当社との間に利害関係はございません。

また、情報開示面では、機関投資家・アナリスト向け決算説明会の開催や個別ミーティング等によって、詳細な情報提供に努めております。

さらに、コーポレート・ガバナンスのいっそうの充実を図るため、執行役員制度の導入をいたしました。

(経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況)



(会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組みの最近1年間における実施状況)

内部監査室は、経営目標に対する適合性とリスク管理の状況の検証・評価を行う経営監査と法令、社内規則等の遵守状況と効率性の検査・評価を行う業務監査の両面から、各部門への監査を随時実施しております。監査結果は、是正を要する指摘事項を含めて代表取締役社長、各担当取締役、経営会議に逐次報告することとしております。なお、当中間連結会計期間より、常勤者3人体制を確立、各本部へのインタビュー、監査結果の報告等を実施いたしております。

7. 親会社等に関する事項

当社は、親会社等はありません。

(注) 1. SSL

WWWブラウザ及びWWWサーバー間でやり取りするデータのセキュリティを守るための技術。相手のWWWサーバーが本物であることを認証したり、ユーザーがブラウザでデータを流す前に、暗号化を行うことで、盗聴をされる危険をある程度防げる。

2. Bluetooth

携帯電話機やパソコンその他のポータブル機器の間をつなく、低価格の短距離無線伝送技術の使用コード名。

3. プロトコルスタック

データ通信を行うために必要な取り決め(プロトコル)を実装したソフトウェア。

4. Ipv6

アドレス資源の枯渇が心配される現行のインターネットプロトコルIpv4をベースに、管理できるアドレス空間の増大、セキュリティ機能の追加、優先度に応じたデータの送信などの改良を施した次世代インターネットプロトコル。

3. 経営成績及び財政状態

1. 当中間連結会計期間の概況（平成17年2月1日～平成17年7月31日）

(1) 経営成績

当中間連結会計期間におけるわが国の経済は、輸出や設備投資に増加が見られ、企業収益の改善も進み、総じて景気回復基調であったものの、海外経済の減速、原油価格の高騰などもあり、緩やかな回復となりました。

一方、当社グループの事業の中心であるnon-PC端末向け組込みソフトウェアの分野では、携帯電話を含めたユビキタスな時代に向けた情報家電の市場が、新しい技術の進歩とともに確実に拡大し続けております。

このような環境の中、業界のリーディングカンパニーとしてnon-PC端末向けブラウザ等のソフトウェアの開発・販売に取り組んでおります。

当中間連結会計期間におきましては、従来の携帯電話、次世代高速通信携帯電話サービス、ブロードバンドサービス等ユビキタスな時代の実現に向けて情報家電向けブラウザ「NetFront」ファミリー及び周辺関連ソフトウェア等の拡販を積極的に行いました。

国内におきましては、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモの携帯電話を中心に、「FOMA」携帯端末すべての機種に「NetFront」を、アドビ システムズ社と共同開発したPDF文書閲覧ソフトウェア「Adobe Reader LE」を「FOMA 901iS シリーズ」に供給いたしました。また、ポータフォン株式会社の702NK（Nokia6630）スマートフォン・ユーザ向けに「NetFront」のダウンロード販売を開始いたしました。携帯電話以外では、各メーカーに、デジタルテレビ、IPテレビ電話等に「NetFront」を供給し、キャノン株式会社の高速複合機4モデルに「NetFront」のオプション搭載を開始いたしました。また、株式会社ソニー・コンピュータエンタテインメントのゲーム機PSP「プレイステーション・ポータブル」のシステムソフトウェア バージョン2.00に「NetFront」が標準搭載されました。

海外におきましては、欧州では、「i-mode」対応の各メーカーの欧州版携帯電話に「NetFront i-mode Global Profile」を、サムスン社製の新携帯電話に「NetFront」を供給いたしました。更に、携帯電話以外でも、STマイクロエレクトロニクス社と協力し同社のデジタルテレビのセットトップボックス向けOMEGAシリーズに「NetFront」を供給いたしました。また、北米では、三洋社製の米国、カナダ、メキシコ、ニュージーランド向け携帯電話に、「NetFront」を供給いたしました。中国では、Amoi社の次世代携帯端末に「NetFront」を、Datang Mobile社の携帯電話向けにアプリケーションソフト群を供給いたしました。新技術の開発につきましては、情報家電向けフルブラウザの最新バージョン「NetFront v3.3 Wireless Profile」、ダウンロード販売中のPocket PC向けブラウザ「NetFront v3.2 for Pocket PC」のバージョンアップ、デジタル放送市場に向け新製品群「NetFront DTV Content Viewer」「NetFront BML Viewer Wireless Edition」「NetFront DTV Profile BML Edition SDK」を、それぞれ発表いたしました。新たな展開としては、株式会社スカイパーフェクト・コミュニケーションズと携帯電話等を活用した新規事業の展開を目的に業務提携いたしました。また、沖電気工業株式会社とモバイルIP電話ソリューションを目的に、フランステレコム社とモバイルユーザ向けのリッチメディア・ソリューション開発を目的に、Abaxia社とヨーロッパ向け携帯バーコード事業を目的に、インフィニオンテクノロジーズ社と世界市場に向けた次世代携帯端末開発を目的に、それぞれ協業いたしました。

この結果、当中間連結会計期間における売上高は60億40百万円（対前年同期比19.8%増加）、経常利益は10億42百万円（対前年同期比41.6%増加）、中間純利益は6億27百万円（対前年同期比41.8%増加）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は、以下のとおりであります。

1) ソフトウェアの受託開発事業

国際「i-mode」の開始により、当社製ソフトウェアを採用する携帯端末メーカーが増加しているほか、次世代携帯電話関連の開発案件についても継続的に受託しており、売上高54億80百万円（対前年同期比21.4%増加）、営業利益11億46百万円（対前年同期比60.8%増加）となりました。

なお、ソフトウェアの受託開発事業の事業区分別の業績は、以下のとおりであります。

製品売上高

製品売上高につきましては、受託開発の移動体情報端末におきまして、前連結会計年度に引き続き、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモが提供する「FOMA」及び「i-mode」サービス、ヨーロッパにおける国際「i-mode」サービスに対応した携帯電話の新機種向けを、また、KDDI株式会社が提供する「@mail」及び「SMIL」サービスに対応した携帯電話の新機種向けにそれぞれ「Compact NetFront Plus」、「NetFront v3.1」の供給を行いました。

受託開発の固定・屋内情報端末におきましては、家庭用据え置き電話、デジタルテレビ向け等に「NetFront v3.0」の供給を行いました。

この結果、製品売上高は32億54百万円（対前年同期比20.3%増加）となりました。

ロイヤリティー収入

ロイヤリティー収入につきましては、「Compact NetFront」、「NetFront v3.0」及び「NetFront v3.1」を搭載したインターネット接続サービスに対応した携帯電話の販売台数が増加傾向にあるため、移動体情報端末の売上高が増加いたしました。

この結果、ロイヤリティー収入は22億25百万円（対前年同期比23.1%増加）となりました。

事業部門別	当中間連結会計期間 (自 平成17年2月1日 至 平成17年7月31日)		前中間連結会計期間 (自 平成16年2月1日 至 平成16年7月31日)		対前年 増減率 (%)	前連結会計年度 (自 平成16年2月1日 至 平成17年1月31日)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)		金額 (百万円)	構成比 (%)
製品売上高							
受託開発							
移動体情報端末	2,829	51.6	2,215	49.1	27.7	5,394	52.6
固定・屋内情報端末	344	6.3	399	8.9	13.7	1,060	10.4
その他	46	0.9	20	0.4	131.3	54	0.5
基盤開発	31	0.6	58	1.3	46.2	111	1.1
その他	1	0.0	11	0.2	83.3	16	0.2
小計	3,254	59.4	2,705	59.9	20.3	6,637	64.8
ロイヤリティー収入							
受託開発							
移動体情報端末	1,792	32.7	1,519	33.7	18.0	2,942	28.7
固定・屋内情報端末	339	6.2	250	5.6	35.1	579	5.6
その他	8	0.1	10	0.2	19.8	19	0.2
基盤開発	85	1.6	27	0.6	209.0	69	0.7
小計	2,225	40.6	1,808	40.1	23.1	3,611	35.2
合計	5,480	100.0	4,513	100.0	21.4	10,248	100.0

2) コンテンツ系事業

当中間連結会計年度における売上高は月刊誌を始めとする雑誌類の出版売上の他、コンテンツプロバイダーとして携帯電話の公式サイト運営を開始いたしましたことから、5億60百万円（対前年同期比6.3%増加）を計上いたしました。しかしながら、前期中国で新規設立いたしました2社が収益獲得の段階に至っていないことから、営業損失1億40百万円（前年同期は営業損失14百万円）を計上いたしました。

(2) 財政状態

当中間連結会計期間における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、定期預金の預入による支出 5 億 2 百万円（前年同期は 1 百万円）、有形固定資産の取得に伴う支出 1 億 65 百万円（対前年同期比 33.9% 増）、投資有価証券の取得に伴う支出 1 億 63 百万円、たな卸資産の増加 2 億 43 百万円（前年同期は 7 百万円の減少）等がありましたが、税金等調整前中間純利益を 10 億 16 百万円（対前年同期比は 29.4% 増）計上した他、減価償却費 1 億 55 百万円（前年同期は 1 億 23 百万円）、株式の発行による収入 1 億 92 百万円（前年同期は 5 億 72 百万円）、新株予約権付社債の発行による収入 500 億円等がありましたことにより、前中間連結会計期間末に比べて 509 億 53 百万円増加（前年同期は 27 億 8 百万円増加）し、当中間連結会計期間末には 568 億 73 百万円（前中間連結会計期間末は 59 億 20 百万円）となっております。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間におきましては、税金等調整前中間純利益で 10 億 16 百万円を計上した他、減価償却費 1 億 55 百万円、売上債権の減少による資金増加 1 億 13 百万円、たな卸資産の増加による資金減少 2 億 43 百万円等により、営業活動による資金の増加は 9 億 78 百万円（前年同期は 13 億 94 百万円の増加）となっております。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間におきましては、定期預金の預入 5 億 2 百万円等を実施した他、パソコン等の事務関連機器の購入及び社内造作設備工事などの有形固定資産の取得 1 億 65 百万円、投資有価証券の取得による支出 1 億 63 百万円等がありましたことにより、投資活動による資金の減少は 9 億 32 百万円（前年同期は 2 億 11 百万円の減少）となっております。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間におきましては、第 1 回無担保転換社債型新株予約権付社債 500 億円を発行いたしました他、従業員によるストックオプションの行使 1 億 92 百万円が行われました結果、財務活動による資金の増加は 501 億 92 百万円（前年同期は 6 億 20 百万円の増加）となっております。

当社グループのキャッシュ・フロー指標の推移は以下のとおりであります。

	平成15年7月 中間期	平成16年 1月期	平成16年7月 中間期	平成17年 1月期	平成17年7月 中間期
株主資本比率（％）	81.2	82.2	85.0	83.4	31.1
時価ベースの株主資本比率（％）	680.2	1,202.0	2,021.7	2,367.7	382.3
債務償還年数（年）	0.6	0.2	0.1	0.2	0.2
インタレスト・カバレッジ・レシオ（倍）	71.8	269.2	662.7	380.4	603.0

（注）1．各指標は、いずれも連結ベースの財務数値を用いて、以下の計算式により算出しております。

- 株主資本比率：株主資本 / 総資産
時価ベースの株主資本比率：株式時価総額 / 総資産
債務償還年数：有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー
中間期末における債務償還年数：有利子負債 / (営業キャッシュ・フロー × 2)
インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー / 利払い

- 2．株式時価総額は、中間期末（期末）株価終値 × 中間期末（期末）発行済株式数により算出しております。
3．有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち、利子を支払っている全ての負債を対象としております。
4．営業キャッシュ・フロー及び利払いは、連結キャッシュ・フロー計算書に計上されている「営業活動によるキャッシュ・フロー」及び「利息支払額」を用いております。

2. 通期の見通し（平成17年2月1日～平成18年1月31日）

平成18年1月期の見通しにつきましては、わが国の経済の先行きに不透明感はあるものの、当社事業の属する事業分野におきましては、次世代携帯電話による新規サービスの国内インフラ整備の進行及び欧州等海外でのインターネット接続サービスの本格的な開始等、前期に引き続き、急速な市場拡大が期待されています。

海外事業につきましては、当社製ソフトウェアが、欧州、米国及びアジア等において、インターネット接続サービスに対応した携帯電話に採用されましたことから、拡販に努めてまいります。

以上のような事業環境のなか、当期においても国内では「FOMA」を中心に、海外では欧州、米国及びアジア等を中心に携帯電話関連のロイヤリティー収入が好調に推移すると思われれます。しかしながら欧州、米国等の海外諸地域でのインターネットに対応した次世代携帯電話サービスの利用者は、今後は確実に拡大すると予想されますが、今後の拡大の速度については、不確実な要素が多く、また海外の携帯電話メーカー、通信事業者の当社製品の今後の採用拡大の状況についても、同様に不確実な状況にあります。これらにより、平成18年1月期の業績見通しは以下のとおりの幅を見込んでおります。

なお、現在公表いたしております通期の見通しは、平成17年9月9日付で公表いたしました当社子会社と米国PalmSource, Inc.との合併が成立した場合の影響を考慮したものではありません。本合併の詳細が確定し、通期の見通しについての不確実要素が解消されました時点で、速やかに業績予想修正の発表をさせていただきます。

通期見通し：連結（平成17年2月1日～平成18年1月31日）

売上高	14,940 百万円～15,940 百万円
経常利益	3,700 百万円～4,200 百万円
当期利益	2,240 百万円～2,540 百万円

通期見通し：単体（平成17年2月1日～平成18年1月31日）

売上高	12,380 百万円～13,080 百万円
経常利益	3,830 百万円～4,200 百万円
当期利益	2,370 百万円～2,540 百万円

（注）業績予想につきましては、現時点で入手可能な情報に基づき当社グループで判断したものであります。予想には様々な不確実要素が内在しており、実際の業績はこれらの予想数値と異なる場合がありますので、この業績予想に全面的に依拠して投資等の判断を行うことは差し控え下さい。

4. 事業等のリスク

以下には、当社及び当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資者の投資判断上重要と考えられる事項については、投資家に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。なお、当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、その発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ですが、本株式に関する投資判断は、以下の特別記載事項及び本項以外の記載事項を、慎重に検討した上で行われる必要があると考えられます。

1. 事業内容について

(1) 当社の事業内容について

当社は、non-PC端末向けの組込みソフトウェアの開発・販売を行っております。

当社製ソフトウェアは、機能的には米マイクロソフト社の「Internet Explorer」や米ネットスケープコミュニケーションズ社の「Netscape」と同様にインターネットを閲覧するためのブラウザ（注1）であります。しかし、当社製ソフトウェアには、パソコンに比べて消費電力や容量等が限られたOS（注2）やCPU（注3）を搭載したnon-PC端末に組込む作業を必要とするため、省電力、省メモリーという機能が求められ、これを充足するブラウザ技術を有しております。

この技術を生かした当社の売上は、大きく分類して製品売上高（受託開発及び基盤開発）とロイヤリティー収入に分けられます。

まず、製品売上高の内容は以下のとおりであります。

（受託開発）

メーカー等からの発注により、non-PC端末にインターネット閲覧機能やメール機能を備えさせるために、NetFront（情報家電向けに開発されたインターネットを閲覧するためのソフトウェア）、Compact NetFront（携帯電話等の移動体情報端末向けにNetFrontの機能を整理したインターネットを閲覧するためのソフトウェア）などの当社製ソフトウェアをnon-PC端末に組込むための受託開発業務を行っております。この組込みのためのソフトウェア受託開発業務に対して当社が得る対価が受託開発売上であります。受注から顧客ニーズに応じた組込みプログラム仕様設計、実際の組込み作業、評価版の完成、製品納入及び顧客の検収まで約3ヶ月から6ヶ月かかります。

（基盤開発）

当社製ソフトウェアを組込むための開発業務を、当社の得意先であるメーカー等及び販売代理店の技術者等が自ら行うことができる開発キット・SDK（software development kit）を販売しており、その売上が基盤開発売上であります。

次に、ロイヤリティー収入の内容は以下のとおりであります。

（ロイヤリティー）

当社製ソフトウェアの組込みを終えたメーカー等は、当社製ソフトウェアを搭載した携帯電話等を販売いたしますが、その出荷数に応じて当社はロイヤリティー収入を受け取っております。また、当社製SDKを利用してメーカー等が自ら当社製ソフトウェアを組込んだ場合にも、当社製ソフトウェアを搭載したメーカー等の製品の出荷数に応じて当社はロイヤリティー収入を受け取っております。

収益構造について

受託開発については、顧客の要望仕様に応じて、当社製ソフトウェアをnon-PC端末に組込む作業を当社または外注委託先が行っております。このため、人件費または外注費が発生することにより粗利益率は高くありません。

基盤開発については、SDKの開発費用は発生時に計上いたします。他方売上は、SDKの販売数に応じて計上されるため、SDKの開発費用回収後は開発人員コストをかけずに販売数を拡大できるので、販売数が増加すれば利益率は向上いたします。

ロイヤリティー収入については、原則として費用が発生しないため売上高が全て利益となります。したがって、当初開発費用の回収後は、基盤開発及びロイヤリティー収入の構成比が増加するにつれて、利益率が向上する収益構造となっております。

当社の主要なソフトウェア

当社の主要なソフトウェアは、以下のとおりであります。

名 称	概 要
NetFront	情報家電向けに開発されたインターネットを閲覧するためのソフトウェア。各 non-PC 端末に合わせて柔軟に表示可能なブラウザ（注 1）、メール機能及び各種インターネットプロトコル（注 4）で構成されたソフトウェアで、すでにテレビ、STB（注 5）、PDA（注 6）などのインターネット対応機器に搭載されております。特定の OS（注 2）、CPU（注 3）に依存せず省メモリ、省電力、リアルタイム処理を実現する組込みソフトウェアです。
NetFront SDK	NetFront を組込み、カスタマイズするためのシステム開発用キット。
Compact NetFront	携帯電話等の移動体情報端末向けに NetFront の機能を整理したインターネットを閲覧するためのソフトウェアであり、携帯電話や PDA、モバイルゲーム機などに搭載し、メール機能を付加できます。
NetFront for DTV	BS デジタルデータ放送に対応したデジタルテレビ向けに開発されたインターネットを閲覧するためのソフトウェアであり、BS デジタルデータ放送からのコンテンツ読み込み機能を NetFront に追加しています。
NetFront for Automotive	カーナビゲーション向けに開発されたインターネットを閲覧するためのソフトウェアであり、Mobile Web（注 7）仕様や POIX（注 8）準拠の位置情報関連機能等を NetFront に追加しています。
JV-Lite	Java（注 9）仕様に準拠して開発された、non-PC 端末向けソフトウェアで、メーカーを問わず様々な機器に動作可能な non-PC 端末向けのアプリケーション開発を可能にします。
JV-Lite SDK	JV-Lite を組込み、カスタマイズするためのシステム開発用キット。
AVE-TCP	non-PC 端末向けに多くの実績を持つ TCP/IP（注 10）プロトコルスタック（注 11）で、情報家電から OA、FA、マルチメディアまであらゆる分野における機器のネットワーク対応を可能にします。
AVE-TCP SDK	AVE-TCP を組込み、カスタマイズするためのシステム開発用キット。
AVE-Blue	Bluetooth（注 12）の仕様に準拠して開発された non-PC 端末向けのプロトコルスタック（注 11）で、ブラウザ（注 1）が搭載された PDA（注 6）やカーナビゲーションなどにおいて、容易な無線ネットワーク機能を実現します。
IrFront	IrDA（注 13）の仕様に準拠し、non-PC 端末向けの赤外線通信プロトコルスタック（注 11）で、ネットワークを持たない機器の赤外線機能を使用したインターネット接続を可能にします。
SSL/Crypt モジュール	電子商取引、電子決済における機密確保を実現する標準的なセキュア・プロトコル（注 14）と各種暗号モジュール（注 15）を提供します。

(2) 当社事業内容を起因とするリスクについて

ロイヤリティー単価の低下

当社売上のうちロイヤリティー収入は、当社製ソフトウェアが搭載された得意先製品が得意先であるメーカー等から出荷された数に応じて得ております。出荷数が増加するに従って、ロイヤリティー単価は低下する傾向にあります。また、得意先製品のバージョンアップに応じて、以前の単価自体も低下する場合があります。今後、様々な携帯電話等や情報家電の普及拡大を見込んでおりますが、仮にそれらの多くに当社製ソフトウェアが搭載されたとしても、ロイヤリティー単価の低下により、出荷本数や市場占有率の伸びに比例して当社売上が拡大する保証はありません。

外注先の確保

当社は、社内の人員不足の補完及び開発費用削減等を目的として、受託開発業務（当社製ソフトウェアの組込み・カスタマイズ作業）等について外注を行っております。受託開発業務は人手のかかる作業であるため、平成17年7月中間期の外注費（単体）は当期総製造費用の51.4%を占めており、当社にとって優秀な外注先を安定的に確保することが重要であると考えております。優秀な外注先が安定的に確保できない場合、当社及び当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

SDK販売等の拡大による影響

受託開発業務は、当社の開発要員または外注先が従事しておりますが、現状では、開発業務案件に対して開発要員または外注先が不足しております。

そこで、当社または外注先における受託開発に係る人材面での業務を軽減するために、得意先であるメーカー等や販売代理店が自ら当社製ソフトウェアの組込み作業を行うことができるようにした主要な当社製ソフトウェア毎の開発キット（SDK）を開発、販売しております。また、当社製ソフトウェアを半導体メーカーに提供して当社製ソフトウェアを組込んだ半導体が普及することによって、当社及び外先における受託開発業務を少なくすることができるものと考えております。しかし、良質なSDKが開発できなかったり、得意先であるメーカー等や販売代理店の技術レベルが向上しない場合、良質な当社製ソフトウェアを組込んだ半導体が普及しなかったり、当社製ソフトウェアの半導体への組込みが当社が想定したほど進まなかった場合には、当社及び当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

資金回収期間の資金繰りへの影響

受託開発業務は、通常開始から完成・検収まで約3ヶ月から6ヶ月かかります。回収対価として受託開発業務そのものに対する製品売上と、その後得意先製品の出荷台数に応じたロイヤリティー収入があります。当社としましては、製品売上とロイヤリティー収入の双方で利益を獲得する考えであり、このため、受託開発案件が通常サイクルより長くなり、かつ、このような案件が増加すれば、当社の長期的な資金繰りに影響を与える可能性があります。

(3) 子会社について

アクセス・システムズ・ヨーロッパ・ゲー・エム・ペー・ハーについて

欧州市場をターゲットに平成13年7月に設立いたしました（資本金1億93百万円、当社出資比率94.0%）。欧州市場に対応した携帯電話向け受託開発業務を請負っており、日本市場で蓄積された組込み業務ノウハウを欧州市場においても活用しておりますが、市場特性に合致せず、その業務ノウハウが生かされない場合には、当社及び当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

アクセス・チャイナ・インク及びアクセス（北京）有限公司について

アクセス・チャイナ・インクは、中国市場での事業展開を統括する持株会社として平成14年8月に設立いたしました（資本金1億86百万円、当社出資比率98.0%）。また、中国市場をターゲットに、同社の100%子会社として、アクセス（北京）有限公司を平成14年8月に設立いたしました（資本金1,850千ドル）。中国市場に対応した携帯電話向け受託開発業務を請負っており、日本市場で蓄積された組込み業務ノウハウを中国市場においても活用しておりますが、市場特性に合致せず、その業務ノウハウが生かされない場合には、当社及び当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

株式会社アクセス・パブリッシングについて

non-PC端末を主対象としたデジタル・コンテンツの販売及び雑誌・書籍の編集、発行を目的として平成13年7月に設立いたしました（資本金2億15百万円、当社出資比率92.8%）。平成13年10月には、月刊誌「東京カレンダー」を創刊、販売を開始いたしており、今後は、各種デジタル・コンテンツの編集、販売の拡大を予定いたしております。しかしながら、デジタル・コンテンツの編集、販売が当初の予定どおりに進行しない場合、もしくは、想定どおりに市場が拡大しない場合には、当社及び当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

株式会社ACCESS北海道（旧商号株式会社ヴィ・ソニック）について

組込み業務を委託している当社の主な外注委託先であり、安定した外注先を常時確保する目的で平成12年7月に出資、関連会社（資本金18百万円、当社出資比率27.7%）といたしました。また、平成15年7月には、既存株主より株式譲渡を受け当社出資比率を100%に引き上げました。今後は、当社の技術力、経営ノウハウを利用して、同社を当社グループの受託開発事業を担う企業に育成する予定であります。優秀な開発要員が常時確保できない等の理由で、同社の技術水準が当社グループの要求水準を維持し続けられない場合には、当社及び当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

シーバレー・インク及びシーバレー（北京）インフォメーションテクノロジーについて

シーバレー・インク（持株会社）を中心とするシーバレー・グループの各社は、中国市場における携帯電話向けの着信メロディ、壁紙などのマルチメディアコンテンツの開発及び配信を目的として平成16年6月に設立されました。当社は、平成16年8月に株式取得し、同社を連結子会社化いたしました（資本金3億24百万円、当社出資比率33.3%（支配力基準により子会社としてしています。）。）。今後は、中国の大手通信事業者との協業により、マルチメディアコンテンツの開発配信事業を中国全土に拡大していくことを予定しておりますが、同社の製品企画力が市場ニーズに合致しない場合、もしくは、競合他社と差別化される技術力、企画力、コンテンツを保有できない場合には、当社及び当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

レッドゼロ・インク及びレッドゼロ（北京）テクノロジーについて

レッドゼロ・インク（持株会社）を中心とするレッドゼロ・グループの各社は、中国市場におけるnon-PC端末を利用した新技術の開発及び新市場の開拓を目的として平成16年5月に設立されました。当社は、平成16年5月の設立時より資金及び人事面で、同社の事業活動を支援してまいりましたが、同社が当社の実質的な支配下にあると認められるため連結子会社として取り扱うことといたしました（資本金0ドル、当社出資比率0%）。今後は、中国市場における新技術の開発及び新市場開拓を予定いたしておりますが、同社の製品企画力が市場ニーズに合致しない場合、もしくは、競合他社と差別化される技術力、企画力を保有できない場合には、当社及び当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

2. 業界について

(1) インターネット普及の将来性について

日本でのインターネット接続の商用サービスが始まった平成5年以来、パソコンの普及とブラウザの広がりにより、インターネットを利用する企業と個人層が急激に拡大いたしました。

この中で当社は、「1. 事業内容について」で記載したように、non-PC端末がインターネットに容易に接続できるインターネットソフトウェアを開発いたしました。このソフトウェアは、携帯電話等の移動体情報端末、ゲーム機等の固定・屋内情報端末に搭載され、インターネットを通じて様々な生活情報を手に入れたり、ショッピングを行うことを可能にいたします。この利便性のため、当社製ソフトウェアは株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモの「i-mode」や「FOMA」サービス対応の携帯電話の多くに搭載され、これらの携帯電話は発売以来販売台数を伸ばしております。しかしながら、インターネットユーザーの増加や利用水準の高度化に対応した新しい技術の開発、応用の有無等インターネットの将来性に関しては依然として不透明な面があり、今後は従来どおりには当社製ソフトウェアが搭載されたnon-PC端末が普及しない可能性があり、当社及び当社グループの業績に影響を与える場合もあります。

(2) 関連技術の標準化の動向

当社は、自社開発の技術あるいは第三者との共同開発の技術については、日本及び主要国において積極的に特許出願（共同出願）を行っております。

また一方で、自社開発した技術等であっても広く仕様を公開し、インターネットとの親和性や様々なnon-PC端末への移植性の高さなどを示すことにより最終的には当社製ソフトウェアの普及につながると考えられるものについては、積極的に標準化を働きかけております。

(3) インターネットに関する法規制

インターネットの普及に伴い、近年、データの不正取得や改変等の不正行為及びインターネット通販における詐欺行為等による被害が増加していることから、日本においても、インターネット関連事業の規制のあり方について議論が開始されております。今後、インターネットの利用者や関連する事業者を規制対象とする法令等が制定されたり、既存の法令等の適用が明確になったり、あるいは何らかの自主規制が求められることにより、当社の現在あるいは将来の事業活動が大きく制約されたり、コスト増を招く可能性があります。

3. 競争環境について

(1) 競争

インターネット関連業界においては、急速な技術変化及び競合相手による競合製品の投入等への対応が常に必要とされており、そのためには先行的に研究開発費及び人件費の負担を強いられるものと考えております。競合製品の投入等への対応については、以下の2点が当社及び当社グループの業績に重要な影響を与える可能性があります。

得意先大手家電メーカー等におけるブラウザ内製化の可能性

当社は、特定のメーカー等の特定のnon-PC端末に依存しない移植性の高いブラウザの開発を行っておりますが、当社の販売先の多くは、大手家電メーカー、大手家庭用ゲーム機メーカー、大手電気通信事業者等であり、各社においてブラウザの開発が可能なだけの技術力を有していると考えております。当社は今後も、より高機能で取扱い易いソフトウェアを適正な価格で提供するために、優秀な技術者を確保し、開発工程の合理化を推進することとしておりますが、それらが当社得意先の要求水準を満たさない場合には、当社製ソフトウェアは得意先であるメーカー等の内製化により主要な販売先を失う可能性があります。

競争激化

インターネットの普及に伴い、パソコンに搭載するブラウザについてはメーカー間の競争が激化し、現在では無償配布が一般的となっております。将来的にnon-PC端末においても同様の事象が想定され、ブラウザメーカーの新規参入等により競争が激化すれば、当社製ソフトウェアは価格低下を余儀なくされる可能性があります。

すでにパソコン分野における基本ソフトウェア、ブラウザで事実上の業界標準を握っている米マイクロソフト社は、新しいインターネット戦略を発表しており、今後、同社はnon-PC端末のネットワーク化に必要なソフトウェア分野に進出してくるものと考えられます。同社は当社をはるかに上回る事業規模であり、今後同社は当社の重要な競争相手となる可能性があります。

4. 製品の品質管理について

製品化にあたっては品質管理に細心の注意を払い、事前に評価版を公開して様々な環境下での動作内容を検証し、特定のメーカーに依存しない移植性の高いソフトウェアの開発を目指しております。しかし、将来に販売される当社製ソフトウェアも含めて、得意先検収後であっても、当社製ソフトウェア中あるいはカスタマイズ過程に不具合・欠陥があることが明らかになった場合や、それにより当社製ソフトウェアを搭載した製品等のユーザーが損害を被ることになった場合には、不具合・欠陥の対応・処置や損害賠償の請求を受け、それにより当社事業が悪影響を受ける可能性があります。

5. 業績の変動について

(1) 経営成績の変動

当社の属する情報技術産業界においては、最終消費者の需要動向、新規参入者の出現、革新的な技術の発見、各種標準化の動き、業界参加者間の事業統合・再編などの業界環境が短期間で大きく変化いたします。

当社は、将来的な事業規模拡大を見込み、近年、研究開発、営業関係の人員を積極的に採用しており、それに伴い管理部門の拡充も行ってきました。その結果、販売費及び一般管理費が増加する傾向にあります。

(2) 研究開発費、開発費の負担増

当社は今後の事業展開に備えて、研究開発及び会社規模に応じた内部管理体制構築のため従業員の採用増を計画しており、労務費・人件費は増加するものと考えられます。一方、当社が考えるスピードでnon-PC端末が普及しない場合、あるいは強力な競争相手の参入により当社の市場占有率が大きく損われる場合等には、当社が想定する売上高計画が達成できなくなり、先行的に支出された研究開発費等の回収が困難になるなど、当社及び当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

6. 知的財産権について

近年、当社事業に深い関係があるインターネット業界においては、インターネット関連技術に対して特許を申請する動きが急速に広まっており、商取引の仕組みそのものに特徴を有する特許（いわゆるビジネスモデル特許）の出願も多く行われております。このような状況下において、当社といたしましては、自社技術の保護を図るべく積極的に特許申請を行うとともに、第三者の知的財産権についてはこれを極力侵害しないように努力しております。しかし、将来的に当社事業に関連した特許その他の知的財産権（特許等）がインターネット関連事業にどのように適用されるかについて予想するのは困難であり、今後、当社事業関連技術（いわゆるビジネスモデル特許を含む。以下同じ）に関する特許等が第三者に成立した場合、または現在すでに当社事業関連技術に関して当社が認識していない特許等が成立している場合、当該特許等の所有者から権利侵害に係る訴えを起こされることにより、当社が損害賠償義務を負ったり、当社事業の全部あるいは一部が継続できなくなる可能性があります。また、特許等の所有者から当社事業関連技術の使用継続を認められるとしても、当該特許等に関する対価（ロイヤリティー）の支払いが発生することにより、当社及び当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

また、当社はNetFrontやCompact NetFront等の当社の主要なソフトウェアに関する複数の特許を取得しております。しかし、インターネット関連技術は技術革新のスピードが速いため、当該分野においても新たな技術が開発されれば、当該技術を有する新規参入業者が増加することにより、当社及び当社グループの業績が悪影響を受ける可能性があります。

7. 当社の組織体制について

(1) 特定の経営者への依存

当社代表取締役社長荒川 亨及び取締役副社長鎌田 富久は、当社の経営戦略立案や研究開発において、極めて重要な役割を果たしております。現状では、両名の当社からの離脱は想定しておりませんが、そのような事態となった場合、当社及び当社グループの業績は大きな影響を受けることになると考えられます。

(2) 技術者確保の重要性

製品開発、業務提携先との業務推進及び製品組込み（カスタマイズ）のために、当社は優秀で経験豊富な技術者を多数確保する必要があります。しかし、日本におけるインターネット関連技術者の獲得を巡る競争は熾烈であり、かつ当社が欲する組込み技術者の数は限られているため、必要な技術者の確保には困難が予想されます。必要な技術者が適時に確保できない場合には、当社及び当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

(3) 会社組織の急拡大

当社は、平成17年7月中間期末において従業員数422名と小規模組織であるため、内部管理体制もこのような組織の規模に応じたものとなっております。今後も内部管理体制の一層の充実を図る方針であります。業容拡大に伴って当社人員・組織が急激に拡大しつつあるため、適切かつ迅速な人的・組織的対応を行うことができない場合には、当社の業務効率・競争力が低下する可能性があります。

8. 事業展開について

(1) 海外展開

本格的なnon-PC端末によるインターネット接続サービスは、現時点では日本以外ではあまり行われていませんが、今後は、諸外国においても急速に普及する可能性があると考え、当社は北米・南米、欧州及び中国における当社製ソフトウェアの開発及び販売の拠点として、ドイツ、中国、アメリカに子会社及び支店を設置いたしております。しかしながら、海外拠点の経営につきましては、現地の市場の立ち上がりの状況によっては赤字となる可能性もあると考えております。また、現地での当社製ソフトウェアを販売する優秀な営業担当者、マーケティング担当者、実際の組込み作業を行う優秀な技術者の確保等ができない場合には、適時に当社製ソフトウェアを供給することができなくなり、その結果、当社と競合する第三者がブラウザを供給することにより、海外においては、十分な市場占有率を確保できない可能性があり、投下資本、運転資金の回収が困難になることにより、当社及び当社グループの業績は大きな影響を受けることになると考えられます。

(2) 業務提携等

当社は、non-PC端末向けのブラウザを中心としたソフトウェアの開発・販売を行っていますが、顧客に対してブラウザ技術を中心としたサービスのみではなく、これと関連する幅広いサービスを提供するためには、各分野の有力企業と提携することにより技術等の補完を行う必要があると考えております。当社は、今後も必要に応じて業務提携を実施する方針であります。

しかし、これらの業務提携により、当社には研究開発費等が先行的に発生しますが、当社売上高への貢献はいずれも早くも数年後になるものと考えております。

また、業務提携に際して、相手先企業あるいは合併企業等に当社が出資することがあります。このような出資案件については、業界環境の変化が激しいこと及び起業から間もない会社が多いことから未だ事業化の目処のたっていない案件が多くなっております。今後の動向によっては出資先会社の財政状態が悪化することも考えられますが、その場合には必要に応じて投資有価証券の評価減等の会計手当を行う可能性があります。投資額は、現在の事業規模と比較して多額となる可能性もあり、出資先の事業の状況によっては出資金額を回収できなくなる可能性があり、当社及び当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

9. 無配当であること

当社は今まで、財務体質を強化するとともに必要な研究開発投資を実施するために内部留保の充実に重点を置いてきており、従来、配当を実施しておりませんでした。今後は、株主に対する利益還元を経営の重要な課題の一つとして位置づけており、事業展開の状況と各期の経営成績を総合的に勘案して決定することを基本方針としておりますが、当面は、安定した財務体質に裏付けられた経営基盤の強化を図るため、内部留保に重点を置くこととしております。

10. 米国Unisys社による仲裁手続の申し立て

(1) 仲裁手続の申し立てに至った経緯及びその内容

インターネットにおいて広く利用されている画像符合化方式GIF (Graphics Interchange Format) については、LZW (Lempel-Ziv Welch) という情報圧縮技術に関して、Unisys社が、同社が所有する特許 (米国特許第4558302号および対応外国特許。日本においては特許第2610084号、同2123602号、同3016868号) (以下、「本特許」という。) に基づく特許権を主張しておりました。(本特許は、わが国においては平成16年6月20日をもって存続期間満了により消滅しております。)

当社は、当社の主要なソフトウェア製品である「NetFront」および「CompactNetFront」(以下「該当製品」という。) が、本特許発明の技術的範囲に属する技術を使用している可能性があると考えられた為、

Unisys社との間で該当製品に関するライセンス契約（以下「本ライセンス契約」という。）を、平成12年に締結し、本ライセンス契約に基づくライセンス料を正しく支払ってきました。

しかし昨年来、Unisys社から当社に対して、当社から端末メーカーや電気通信事業者（以下総称して「特定取引先」という。）に提供した該当製品に係るライセンス料の請求がなされました。これは、特定取引先自身がUnisys社との間で本特許に係るライセンス契約を締結していることから、該当製品を含む特定取引先の製品全体について特定取引先からUnisys社に対してライセンス料を支払い、当社からはこれを支払わないこととしていたところ、Unisys社から、当社の顧客が同社とライセンス契約を締結しているか否かを問わず、当社からライセンス料を支払うよう追加請求があったものです。

上述のような状況下で、当社は、そのようなライセンス料の請求に対して、ライセンス料の二重払いとなり不当である旨を主張し、誠実に交渉を行ってきました。しかしながら、交渉過程において、Unisys社と当社との間で合意が得られず、当社は、損害賠償および債務不存在確認を求めて平成16年9月に東京地裁に訴訟を提起しました。これに対して、Unisys社が、平成17年2月7日、ライセンス料の支払等を求めて、米国仲裁協会に対して仲裁手続の申し立てを行いました。また、Unisys社は、ライセンス契約における仲裁合意の存在を理由として、当社が平成16年9月に東京地方裁判所に提起した訴訟の取下げを求めて、米国カリフォルニア州北部地区連邦地方裁判所に、平成17年8月19日付で、訴訟取下命令の申し立てを行いました。

(2) 当該仲裁手続の内容および請求金額

内 容	・本ライセンス契約に基づく未払いライセンス料請求 ・当社が提起した東京地裁での訴訟の取り下げ命令の発行
請求金額	・平成15年3月末までの日本国内販売分に対するライセンス料 （金19,444,732.55米ドル） ・平成15年4月以降における日本国内販売分に対するライセンス料 （金額の記載なし） ・日本国外での販売分に対するライセンス料（金額の記載なし） ・未払いライセンス料に対する金利 ・弁護士料その他のコスト、経費

(3) 今後について

当社は、Unisys社からのライセンス料の請求に関し、二重払いを求める不当な請求であると確信しており、仲裁手続では当社の正当性を主張して争っていく方針ではありますが、一般的にこのような紛争手続は、多くの不確定要素に左右されるため、現時点でその結果を予測することは不可能です。このため、仲裁人が当社の主張を支持する仲裁判断を行わない場合には、多額の損害賠償金の支払義務が発生し、当社及び当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

11. 米国PalmSource, Inc. との合併について

平成17年9月9日、当社子会社と米国PalmSource, Inc. との間で合併契約書を締結したことを発表いたしました。本中間決算短信提出日(平成17年9月14日)現在、現金合併の詳細及び日程などについて、既に発表した内容以外の事項は決定しておりません。また、合併条件を変更することなしに合併が行われるという保証はありません。

当社グループは、この合併が当社グループの既存資源との融合により、当社グループの企業価値の向上に大きく寄与すると考えています。しかしながら、この合併の手続が、現在当社グループが想定するとおりに進化したとしても、米国PalmSource, Inc. と当社グループの経営手法、研究開発手法、開発管理体制の相互共通理解、企業文化の融合等が、円滑に進まない場合には、当社及び当社グループの企業価値が、期待するレベルに達しない可能性もあります。

(注) 1. ブラウザ

インターネット上で目的の情報を取り出すのに用いられるソフトウェアの総称で、データの編集はできないが内容を概観するために用いられる。代表的なものとして、米マイクロソフト社の「Internet Explorer」や米ネットスケープ・コミュニケーションズ社の「Netscape」がある。

2. OS

オペレーティング・システムの略。コンピュータを動作させるために不可欠な制御プログラムとその制御プログラムの下で稼動する基本的な操作の環境を作って提供するソフトウェアやプログラムの総称

3. CPU

セントラル・プロセッシング・ユニットの略で中央処理装置をいう。周辺機器を制御してデータを受け取り、そのデータを演算・加工し、メモリーに記憶したり、結果を周辺機器に出力するまでの一連の動作を行う。

4. インターネットプロトコル

インターネット上で複数のデータ通信を行うために必要な取り決め。

5. STB

セット・トップ・ボックスの略で、テレビに接続する小型の機器。インターネット接続等の機能を付加できる。

6. PDA

パーソナル・デジタル・アシスタントの略で携帯情報端末をいう。

7. Mobile Web

モバイルWeb推進協議会が策定したモバイル情報端末（カーナビゲーション/携帯端末）向けのインターネット接続仕様。

8. POIX (Point Of Internet ·exchange language)

モバイル標準化検討委員会 (MOSTEC) がインターネット上で位置情報を交換することを目的として規定した位置情報記述言語。

9. Java

1995年、米サン・マイクロシステムズ社が発表した、ネットワーク用のあらゆる機器に統一したプログラミング言語を提供するソフトウェア。登場した当時は、主にPCやUNIX上で使用されていたが、最近では、次世代の携帯情報端末などに不可欠な技術へと発展、注目されている。

10. TCP/IP (Transmission Control Protocol/Internet Protocol)

1975年、DARPA (米国防総省高等研究計画局) で開発されたインターネット標準プロトコル。世界的に最も普及しているプロトコルとして、インターネットのみならずイントラネットやLANなどにも応用されている。

11. プロトコルスタック

データ通信を行うために必要な取り決め (プロトコル) を実装したソフトウェア。

12. Bluetooth

携帯電話機やパソコンその他のポータブル機器の間をつなぐ、短距離無線伝送技術の名称。

13. IrDA (Infrared Data Association)

赤外線を利用した近距離のデータ通信を行う技術仕様を策定するために1993年に設立された業界団体。また、同団体が定めた赤外線通信の規格。PCやPDAまたは携帯電話などのモバイルコンピュータが持つ情報 (アドレス帳、カレンダー、メール、メモ) などの接続互換性を目的としている。

14. セキュア・プロトコル

暗号処理のための標準的な手順や仕組み。

15. 暗号モジュール

ネットワークで送信するメッセージを第三者が理解できないように変換するソフト

5. 中間連結財務諸表

(1) 中間連結貸借対照表

区分	注記 番号	当中間連結会計期間末 (平成17年7月31日)		前中間連結会計期間末 (平成16年7月31日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成17年1月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(資産の部)								
流動資産								
1. 現金及び預金	* 1	58,054,310		6,761,667		7,460,671		
2. 売掛金		2,986,146		1,723,223		3,109,336		
3. 有価証券		163,643		-		-		
4. たな卸資産		927,399		825,706		691,926		
5. 繰延税金資産		118,091		140,072		87,700		
6. その他		457,457		188,948		461,557		
貸倒引当金		3,451		3,008		8,812		
流動資産合計		62,703,598	96.8	9,636,610	82.6	11,802,379	86.8	
固定資産								
1. 有形固定資産								
(1) 器具備品		797,225		615,684		668,359		
減価償却累計額		428,330	368,894	311,049	304,635	372,868	295,490	
(2) その他		661,496		533,238		584,169		
減価償却累計額		186,605	474,890	123,754	409,484	150,342	433,827	
有形固定資産合計			843,785		714,119		729,318	
2. 無形固定資産								
(1) 連結調整勘定			132,569		115,929		152,647	
(2) その他			403,745		459,424		450,350	
無形固定資産合計			536,315		575,354		602,997	
3. 投資その他の資産								
(1) 投資有価証券			274,475		106,876		106,876	
(2) 繰延税金資産			83,910		25,941		70,653	
(3) その他			364,662		606,703		289,531	
投資その他の資産 合計			723,048		739,521		467,060	
固定資産合計			2,103,148	3.2	2,028,994	17.4	1,799,376	13.2
資産合計			64,806,747	100.0	11,665,604	100.0	13,601,756	100.0

区分	注記 番号	当中間連結会計期間末 (平成17年7月31日)		前中間連結会計期間末 (平成16年7月31日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成17年1月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
1. 買掛金		617,578		321,142		577,954	
2. 短期借入金		350,000		350,045		350,000	
3. 未払法人税等		502,599		-		309,929	
4. 賞与引当金		110,408		93,314		101,194	
5. 返品調整引当金		29,590		31,409		18,849	
6. その他	* 1	759,602		846,092		627,012	
流動負債合計		2,369,779	3.7	1,642,004	14.1	1,984,940	14.6
固定負債							
1. 新株予約権付社債		42,000,000		-		-	
2. 退職給付引当金		113,665		109,520		110,270	
3. その他	* 1	41,940		-		697	
固定負債合計		42,155,605	65.0	109,520	0.9	110,967	0.8
負債合計		44,525,384	68.7	1,751,524	15.0	2,095,907	15.4
(少数株主持分)							
少数株主持分		132,642	0.2	2,716	0.0	168,534	1.2
(資本の部)							
資本金		9,182,034	14.2	4,939,903	42.4	5,085,708	37.4
資本剰余金		9,865,756	15.2	5,623,628	48.2	5,769,433	42.4
利益剰余金		1,090,705	1.7	659,678	5.7	462,736	3.4
その他有価証券評価 差額金		-	-	-	-	406	0.0
為替換算調整勘定		10,405	0.0	7,510	0.1	19,841	0.2
自己株式		181	0.0	-	-	-	-
資本合計		20,148,720	31.1	9,911,364	85.0	11,337,313	83.4
負債、少数株主持分 及び資本合計		64,806,747	100.0	11,665,604	100.0	13,601,756	100.0

(2) 中間連結損益計算書

区分	注記 番号	当中間連結会計期間 (自 平成17年2月1日 至 平成17年7月31日)		前中間連結会計期間 (自 平成16年2月1日 至 平成16年7月31日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成16年2月1日 至 平成17年1月31日)				
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)			
売上高			6,040,849	100.0		5,040,494	100.0		11,347,668	100.0
売上原価			2,465,994	40.8		2,164,285	42.9		4,724,475	41.6
売上総利益			3,574,855	59.2		2,876,209	57.1		6,623,192	58.4
返品調整引当金繰入額			29,590	0.5		31,409	0.6		18,849	0.2
返品調整引当金戻入額			18,849	0.3		19,573	0.3		19,573	0.2
差引売上総利益			3,564,114	59.0		2,864,372	56.8		6,623,915	58.4
販売費及び一般管理費	* 1		2,557,554	42.3		2,165,709	42.9		4,351,420	38.4
営業利益			1,006,560	16.7		698,663	13.9		2,272,495	20.0
営業外収益										
1. 受取利息		9,572			7,434			12,228		
2. 受取配当金		475			101			225		
3. 為替差益		75,408			30,724			-		
4. その他		15,691	101,147	1.7	4,073	42,333	0.8	12,017	24,471	0.2
営業外費用										
1. 支払利息		1,597			2,104			3,760		
2. 新株発行費		35,431			1,791			4,920		
3. 社債発行費		20,822			-			-		
4. 持分法による投資損失		5,320			-			-		
5. その他		1,628	64,799	1.1	785	4,681	0.1	30,007	38,688	0.3
経常利益			1,042,908	17.3		736,315	14.6		2,258,277	19.9
特別利益										
1. 貸倒引当金戻入益		5,361			1,538			-		
2. 投資有価証券売却益		-			2,892			49,667		
3. 為替換算調整勘定取崩額		-			68,291			68,291		
4. 固定資産売却益	* 2	-			531			574		
5. 投資有価証券運用益		684			-			-		
6. その他		-	6,045	0.1	-	73,253	1.5	9,591	128,125	1.1

(3) 中間連結剰余金計算書

区分	注記 番号	当中間連結会計期間 (自 平成17年2月1日 至 平成17年7月31日)		前中間連結会計期間 (自 平成16年2月1日 至 平成16年7月31日)		前連結会計年度の 連結剰余金計算書 (自 平成16年2月1日 至 平成17年1月31日)	
		金額(千円)		金額(千円)		金額(千円)	
(資本剰余金の部)							
資本剰余金期首残高			5,769,433		5,337,257		5,337,257
資本剰余金増加高							
増資による新株式の 発行		4,096,322	4,096,322	286,370	286,370	432,175	432,175
資本剰余金中間期末 (期末)残高			9,865,756		5,623,628		5,769,433
(利益剰余金の部)							
利益剰余金期首残高			462,736		1,102,511		1,102,511
利益剰余金増加高							
中間(当期)純利益		627,969	627,969	442,832	442,832	1,567,198	1,567,198
利益剰余金減少高							
持分法適用会社減少 に伴う減少高		-	-	-	-	1,950	1,950
利益剰余金中間期末 (期末)残高			1,090,705		659,678		462,736

(4) 中間連結キャッシュ・フロー計算書

		当中間連結会計期間 (自 平成17年2月1日 至 平成17年7月31日)	前中間連結会計期間 (自 平成16年2月1日 至 平成16年7月31日)	前連結会計年度の要約 連結キャッシュ・フ ロー計算書 (自 平成16年2月1日 至 平成17年1月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・ フロー				
税金等調整前中間(当期) 純利益		1,016,313	785,651	2,359,490
減価償却費		155,618	123,163	273,955
連結調整勘定償却額		20,077	14,491	35,636
投資有価証券売却益		-	2,892	49,667
投資有価証券運用益		684	-	-
固定資産売却益		-	531	574
固定資産除却損		3,440	18,692	19,126
出資金投資損失		-	5,224	5,224
為替換算調整勘定取崩額		-	68,291	68,291
為替差益		6,469	18,672	3,079
持分法による投資損失		5,320	-	-
貸倒引当金の増減額		5,361	1,538	4,266
賞与引当金の増減額		9,214	14,205	6,325
退職給付引当金の増加額		3,394	41,951	42,701
返品調整引当金の増減額		10,741	11,836	723
受取利息及び受取配当金		10,047	7,535	12,453
支払利息		1,597	2,104	3,760
売上債権の増減額		113,399	647,835	726,587
未収入金の増減額		100,176	-	80,295
前渡金の増減額		-	8	0
たな卸資産の増減額		243,326	7,064	145,505
仕入債務の増減額		34	5,652	264,742
未払金の増減額		93,741	93,777	86,581
前受金の減少額		40,117	55,108	67,505
未払消費税等の増減額		69,583	2,495	16,003
預り金の増減額		32,208	198,172	14,326
その他		100,416	47,633	163,052
小計		1,290,036	1,649,408	1,890,948
利息及び配当金受取額		8,633	3,943	11,779
利息支払額		1,623	2,104	3,916
法人税等支払額		318,177	256,280	408,936
営業活動によるキャッシュ・ フロー		978,869	1,394,967	1,489,874

		当中間連結会計期間 (自 平成17年2月1日 至 平成17年7月31日)	前中間連結会計期間 (自 平成16年2月1日 至 平成16年7月31日)	前連結会計年度の要約 連結キャッシュ・フ ロー計算書 (自 平成16年2月1日 至 平成17年1月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
投資活動によるキャッシュ・ フロー				
定期預金の預入による支出		502,695	1,548	900,610
定期預金の払戻による収入		221	500,000	1,300,000
有形固定資産の取得による 支出		165,946	123,937	244,459
無形固定資産の取得による 支出		17,599	121,415	169,890
投資有価証券の売却による 収入		-	46	50,330
投資有価証券の取得による 支出		163,200	-	-
長期貸付金の貸付による支 出		-	461,205	161,205
その他		83,411	3,191	87,134
投資活動によるキャッシュ・ フロー		932,632	211,250	38,700
財務活動によるキャッシュ・ フロー				
短期借入金の純増減額		-	47,368	47,323
株式発行による収入		192,648	572,741	864,351
新株予約権付社債の発行に よる収入		50,000,000	-	-
自己株式取得による支出		181	-	-
少数株主に対する株式発行 による収入		-	-	156,315
財務活動によるキャッシュ・ フロー		50,192,466	620,110	1,067,989
現金及び現金同等物に係る換 算差額		12,811	10,763	2,879
現金及び現金同等物の増加額		50,251,515	1,814,590	2,516,284
現金及び現金同等物の期首残 高		6,621,762	4,105,477	4,105,477
現金及び現金同等物の中間期 末(期末)残高	*1	56,873,277	5,920,068	6,621,762

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	当中間連結会計期間 (自 平成17年2月1日 至 平成17年7月31日)	前中間連結会計期間 (自 平成16年2月1日 至 平成16年7月31日)	前連結会計年度 (自 平成16年2月1日 至 平成17年1月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 13社</p> <p>アクセス・システムズ・ヨーロッパ・ゲー・エム・ベー・ハー 株式会社アクセス・パブリッシング アクセス・チャイナ・インク アクセス(北京)有限公司 株式会社ACCESS北海道 シーバレー・インク シーバレー(北京)インフォメーションテクノロジー レッドゼロ・インク レッドゼロ(北京)テクノロジー 他4社</p> <p>なお、当中間連結会計期間においてシーバレー・グループの1社が増加、1社が減少いたしております。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 6社</p> <p>アクセス・システムズ・アメリカ・インク アクセス・システムズ・ヨーロッパ・ゲー・エム・ベー・ハー 株式会社アクセス・パブリッシング アクセス・チャイナ・インク アクセス(北京)有限公司 株式会社ACCESS北海道</p> <p>なお、アクセス・システムズ・アメリカ・インクは当中間連結会計期間中に清算を行いましたので、清算時までの損益のみ中間連結損益計算書に含めております。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 14社</p> <p>アクセス・システムズ・アメリカ・インク アクセス・システムズ・ヨーロッパ・ゲー・エム・ベー・ハー 株式会社アクセス・パブリッシング アクセス・チャイナ・インク アクセス(北京)有限公司 株式会社ACCESS北海道 シーバレー・インク シーバレー(北京)インフォメーションテクノロジー レッドゼロ・インク レッドゼロ(北京)テクノロジー 他4社</p> <p>なお、アクセス・システムズ・アメリカ・インクは当連結会計年度中に清算を行いましたので、清算時までの損益のみ連結損益計算書に含めております。</p> <p>また、シーバレー・インク、及びシーバレー(北京)インフォメーションテクノロジー、レッドゼロ・インク、レッドゼロ(北京)テクノロジーは資金、技術、人事の関係から判断して当社の実質的な支配下にあると認められるため、連結の範囲に含めることといたしました。</p>

項目	当中間連結会計期間 (自 平成17年2月1日 至 平成17年7月31日)	前中間連結会計期間 (自 平成16年2月1日 至 平成16年7月31日)	前連結会計年度 (自 平成16年2月1日 至 平成17年1月31日)																																												
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の関連会社数 1社 株式会社スカパー・モバイル</p> <p>なお、株式会社スカパー・モバイルは株式の新規取得により当中間連結会計期間より持分法適用の関連会社としております。</p>	<p>(1) 持分法適用の関連会社数 1社 アイティアアクセス株式会社</p>	<p>(1) 持分法適用の関連会社数 1社 アイティアアクセス株式会社</p> <p>なお、アイティアアクセス株式会社は、当連結会計年度末における株式の売却により関連会社ではなくなりましたが、期間相当分について持分法を適用しております。</p>																																												
3. 連結子会社の中間決算日(決算日)等に関する事項	<p>連結子会社の中間決算日が中間連結決算日と異なる会社は、次のとおりであります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>会社名</th> <th>中間決算日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>アクセス・システムズ・ヨーロッパ・ゲー・エム・ペー・ハー</td> <td>6月30日 * 1</td> </tr> <tr> <td>アクセス・チャイナ・インク</td> <td>6月30日 * 1</td> </tr> <tr> <td>アクセス(北京)有限公司</td> <td>6月30日 * 1</td> </tr> <tr> <td>シーバレー・インク</td> <td>6月30日 * 1</td> </tr> <tr> <td>シーバレー(北京)インフォメーションテクノロジー</td> <td>6月30日 * 1</td> </tr> <tr> <td>レッドゼロ・インク</td> <td>6月30日 * 1</td> </tr> <tr> <td>レッドゼロ(北京)テクノロジー</td> <td>6月30日 * 1</td> </tr> <tr> <td>他4社</td> <td>6月30日 * 1</td> </tr> </tbody> </table> <p>* 1 連結子会社の中間決算日現在の中間財務諸表を使用しております。ただし、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	会社名	中間決算日	アクセス・システムズ・ヨーロッパ・ゲー・エム・ペー・ハー	6月30日 * 1	アクセス・チャイナ・インク	6月30日 * 1	アクセス(北京)有限公司	6月30日 * 1	シーバレー・インク	6月30日 * 1	シーバレー(北京)インフォメーションテクノロジー	6月30日 * 1	レッドゼロ・インク	6月30日 * 1	レッドゼロ(北京)テクノロジー	6月30日 * 1	他4社	6月30日 * 1	<p>連結子会社の中間決算日が中間連結決算日と異なる会社は、次のとおりであります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>会社名</th> <th>中間決算日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>アクセス・システムズ・ヨーロッパ・ゲー・エム・ペー・ハー</td> <td>6月30日 * 1</td> </tr> <tr> <td>アクセス・チャイナ・インク</td> <td>6月30日 * 1</td> </tr> <tr> <td>アクセス(北京)有限公司</td> <td>6月30日 * 1</td> </tr> </tbody> </table> <p>* 1 連結子会社の中間決算日現在の中間財務諸表を使用しております。ただし、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p> <p>* アクセス・システムズ・アメリカ・インクは、当中間連結会計期間において清算いたしております。</p>	会社名	中間決算日	アクセス・システムズ・ヨーロッパ・ゲー・エム・ペー・ハー	6月30日 * 1	アクセス・チャイナ・インク	6月30日 * 1	アクセス(北京)有限公司	6月30日 * 1	<p>連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は、次のとおりであります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>会社名</th> <th>決算日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>アクセス・システムズ・ヨーロッパ・ゲー・エム・ペー・ハー</td> <td>12月31日 1</td> </tr> <tr> <td>アクセス・チャイナ・インク</td> <td>12月31日 1</td> </tr> <tr> <td>アクセス(北京)有限公司</td> <td>12月31日 1</td> </tr> <tr> <td>シーバレー・インク</td> <td>12月31日 1</td> </tr> <tr> <td>シーバレー(北京)インフォメーションテクノロジー</td> <td>12月31日 1</td> </tr> <tr> <td>レッドゼロ・インク</td> <td>12月31日 1</td> </tr> <tr> <td>レッドゼロ(北京)テクノロジー</td> <td>12月31日 1</td> </tr> <tr> <td>他4社</td> <td>12月31日 1</td> </tr> </tbody> </table> <p>1 連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p> <p>* アクセス・システムズ・アメリカ・インクは、当連結会計年度(平成16年6月)に清算いたしております。</p>	会社名	決算日	アクセス・システムズ・ヨーロッパ・ゲー・エム・ペー・ハー	12月31日 1	アクセス・チャイナ・インク	12月31日 1	アクセス(北京)有限公司	12月31日 1	シーバレー・インク	12月31日 1	シーバレー(北京)インフォメーションテクノロジー	12月31日 1	レッドゼロ・インク	12月31日 1	レッドゼロ(北京)テクノロジー	12月31日 1	他4社	12月31日 1
会社名	中間決算日																																														
アクセス・システムズ・ヨーロッパ・ゲー・エム・ペー・ハー	6月30日 * 1																																														
アクセス・チャイナ・インク	6月30日 * 1																																														
アクセス(北京)有限公司	6月30日 * 1																																														
シーバレー・インク	6月30日 * 1																																														
シーバレー(北京)インフォメーションテクノロジー	6月30日 * 1																																														
レッドゼロ・インク	6月30日 * 1																																														
レッドゼロ(北京)テクノロジー	6月30日 * 1																																														
他4社	6月30日 * 1																																														
会社名	中間決算日																																														
アクセス・システムズ・ヨーロッパ・ゲー・エム・ペー・ハー	6月30日 * 1																																														
アクセス・チャイナ・インク	6月30日 * 1																																														
アクセス(北京)有限公司	6月30日 * 1																																														
会社名	決算日																																														
アクセス・システムズ・ヨーロッパ・ゲー・エム・ペー・ハー	12月31日 1																																														
アクセス・チャイナ・インク	12月31日 1																																														
アクセス(北京)有限公司	12月31日 1																																														
シーバレー・インク	12月31日 1																																														
シーバレー(北京)インフォメーションテクノロジー	12月31日 1																																														
レッドゼロ・インク	12月31日 1																																														
レッドゼロ(北京)テクノロジー	12月31日 1																																														
他4社	12月31日 1																																														

項目	当中間連結会計期間 (自 平成17年2月1日 至 平成17年7月31日)	前中間連結会計期間 (自 平成16年2月1日 至 平成16年7月31日)	前連結会計年度 (自 平成16年2月1日 至 平成17年1月31日)
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(イ)重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券 (1) 子会社株式及び関連会社株式</p> <p>(2) その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法 たな卸資産 仕掛品 個別法による原価法</p> <p>(ロ)重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりです。 建物： 3～47年 器具備品：4～8年 ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物付属設備を除く）については、定額法によっております。 また、特定プロジェクトのために当社の負担で取得し賃貸に供している資産（建物・器具備品等）については、賃貸期間（2年）に基づく定額法によっております。</p> <p>無形固定資産 定額法 なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（3～5年）に基づいて定額法によっております。</p> <p>長期前払費用 定額法</p>	<p>(イ)重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券 (1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券 時価のないもの 同左 たな卸資産 仕掛品 同左</p> <p>(ロ)重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりです。 建物： 3～47年 器具備品：4～8年 ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物付属設備を除く）については、定額法によっております。</p> <p>無形固定資産 同左</p> <p>長期前払費用 同左</p>	<p>(イ)重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券 (1) 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>(2) その他有価証券 時価のないもの 同左 たな卸資産 仕掛品 同左</p> <p>(ロ)重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 同左</p> <p>無形固定資産 同左</p> <p>長期前払費用 同左</p>

項目	当中間連結会計期間 (自 平成17年2月1日 至 平成17年7月31日)	前中間連結会計期間 (自 平成16年2月1日 至 平成16年7月31日)	前連結会計年度 (自 平成16年2月1日 至 平成17年1月31日)
	<p>(八)繰延資産の処理方法 新株発行費 支出時に全額費用として 処理しております。</p> <p>社債発行費 支出時に全額費用として 処理しております。</p> <p>(二)重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失 に備えるため、一般債権 については貸倒実績率に より、貸倒懸念債権等特 定の債権については個別 に回収可能性を勘案し、 回収不能見込額を計上し ております。</p> <p>賞与引当金 従業員の賞与の支払に備 えるため、会社が算定し た支給見込額の当中間期 負担額を計上してありま す。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備え るため、退職給付会計に 関する実務指針(中間報 告)(日本公認会計士協 会 会計制度委員会報告 第13号)に定める簡便法 (期末自己都合要支給額 を退職給付債務とする方 法)により、当中間期末 において発生していると 認められる額を計上して おります。</p>	<p>(八)繰延資産の処理方法</p> <p>(二)重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備え るため、退職給付会計に 関する実務指針(中間報 告)(日本公認会計士協 会 会計制度委員会報告 第13号)に定める簡便法 (期末自己都合要支給額 を退職給付債務とする方 法)により、当中間期末 において発生していると 認められる額を計上して おります。</p> <p>(追加情報) 提出会社は、退職金規程 を改定し、従来の退職一 時金制度のほか前払退職 金制度を導入いたしました。 前払退職金制度は1 年毎に退職金の増加分の 算定を行い、期末に退職 金前払手当として支給す る制度であります。</p>	<p>(八)繰延資産の処理方法 新株発行費 支出時に全額費用として 処理しております。</p> <p>(二)重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 従業員の賞与の支払に備 えるため、会社が算定し た支給見込額の当期負担 額を計上してあります。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備え るため、退職給付会計に 関する実務指針(中間報 告)(日本公認会計士協 会 会計制度委員会報告 第13号)に定める簡便法 (期末自己都合要支給額 を退職給付債務とする方 法)により計上してあり ます。</p> <p>(追加情報) 提出会社は、退職金規程 を改定し、従来の退職一 時金制度のほか前払退職 金制度を導入いたしました。 前払退職金制度は1 年毎に退職金の増加分の 算定を行い、期末に退職 金前払手当として支給す る制度であります。</p>

項目	当中間連結会計期間 (自 平成17年2月1日 至 平成17年7月31日)	前中間連結会計期間 (自 平成16年2月1日 至 平成16年7月31日)	前連結会計年度 (自 平成16年2月1日 至 平成17年1月31日)
		<p>当社従業員は、退職一時金制度を継続するか前払退職金制度に変更するかを選択することができ、一度変更した後は前払退職金制度のみが適用されることとなります。なお新退職金規程の適用後に入社した従業員については、前払退職金制度のみが適用されることとなります。</p> <p>前払退職金制度が適用となる勤続期間が3年未満の従業員については、前払退職金の支給時期は勤続期間が3年を経過して初めて到来する期末となりますが、支給時期まではこれらの前払退職金要支給額もあわせて退職給付引当金として計上しております。</p> <p>退職金規程を改定した結果、退職給付費用が26,146千円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益は21,041千円減少しております。なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>	<p>当社従業員は、退職一時金制度を継続するか前払退職金制度に変更するかを選択することができ、一度変更した後は前払退職金制度のみが適用されることとなります。なお新退職金規程の適用後に入社した従業員については、前払退職金制度のみが適用されることとなります。</p> <p>前払退職金制度が適用となる勤続期間が3年未満の従業員については、前払退職金の支給時期は勤続期間が3年を経過して初めて到来する期末となりますが、支給時期まではこれらの前払退職金要支給額もあわせて退職給付引当金として計上しております。</p> <p>退職金規程を改定した結果、退職給付費用が26,319千円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は24,865千円減少しております。なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>

項目	当中間連結会計期間 (自 平成17年2月1日 至 平成17年7月31日)	前中間連結会計期間 (自 平成16年2月1日 至 平成16年7月31日)	前連結会計年度 (自 平成16年2月1日 至 平成17年1月31日)
	<p>返品調整引当金 連結子会社の株式会社アクセス・パブリッシングは、出版物の返品による損失に備えるため、返品見込額の売買利益相当額及び返品に伴い発生する廃棄損相当額を計上しております。</p> <p>(ホ)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。 なお、在外支店の資産及び負債は中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。 また、在外子会社等の資産、負債、収益及び費用は中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は少数株主持分及び資本の部における為替換算調整勘定に含めております。</p> <p>(ヘ)重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>返品調整引当金 同左</p> <p>(ホ)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 同左</p> <p>(ヘ)重要なリース取引の処理方法 同左</p>	<p>返品調整引当金 同左</p> <p>(ホ)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。 なお、在外支店の資産及び負債は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。 また、在外子会社等の資産、負債、収益及び費用は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は少数株主持分及び資本の部における為替換算調整勘定に含めております。</p> <p>(ヘ)重要なリース取引の処理方法 同左</p>

項目	当中間連結会計期間 (自 平成17年2月1日 至 平成17年7月31日)	前中間連結会計期間 (自 平成16年2月1日 至 平成16年7月31日)	前連結会計年度 (自 平成16年2月1日 至 平成17年1月31日)
	<p>(ト)その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>新株予約権付社債の処理方法 代用払込みの請求があったとみなす新株予約権付社債のうち、転換社債と経済的実質が同一と考えられるものについては、一括法によっております。</p> <p>新株予約権付社債の償還の方法及び期限 () 本社債は、平成19年6月13日にその残額を償還します。</p> <p>() 提出会社は、本新株予約権付社債の発行後、その選択により、本新株予約権付社債の社債権者に対して、毎月第2金曜日(ただし、第2金曜日が銀行休業日にあたる時は、その前銀行営業日とする。)まで(当日を含む。)に事前通知を行った上で、当該月の第4金曜日に、残存する本社債の全部(一部は不可)を額面100円につき金100円で繰上償還することができます。</p> <p>() 本新株予約権付社債の社債権者は、本新株予約権付社債の発行後、その選択により、提出会社に対して、毎月第1金曜日(ただし、第1金曜日が銀行休業日にあたる時は、その前銀行営業日とする。)まで(当日を含む。)に、事前通知を行い、当該月の第3金曜日に、その保有する本社債の全部または一部を額面100円につき金100円で繰上償還することを請求する権利を有しております。</p>	<p>(ト)その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>	<p>(ト)その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>

項目	当中間連結会計期間 (自 平成17年2月1日 至 平成17年7月31日)	前中間連結会計期間 (自 平成16年2月1日 至 平成16年7月31日)	前連結会計年度 (自 平成16年2月1日 至 平成17年1月31日)
5. 連結調整勘定の償却に関する事項	連結調整勘定は発生日以降5年間均等償却を原則としております。	同左	同左
6. 中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左	同左

会計処理方法の変更

当中間連結会計期間 (自 平成17年2月1日 至 平成17年7月31日)	前中間連結会計期間 (自 平成16年2月1日 至 平成16年7月31日)
	<p>提出会社は、従来、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産を器具備品、無形固定資産に計上し、減価償却は、資産の属性に応じた耐用年数に基づく定率法により行っておりましたが、当中間連結会計期間から、取得時に全額費用処理する方法に変更いたしました。</p> <p>この変更は、当該資産の最近の使用状況等を勘案し、事務の効率化と財務体質の一層の健全化を図るため行ったものです。</p> <p>この変更により、従来と同一の方法によった場合に比べ、売上総利益は4,800千円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益はそれぞれ13,545千円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>

表示方法の変更

<p>当中間連結会計期間 (自 平成17年 2月 1日 至 平成17年 7月31日)</p>	<p>前中間連結会計期間 (自 平成16年 2月 1日 至 平成16年 7月31日)</p>
<p>(中間連結貸借対照表)</p> <p>「証券取引法等の一部を改正する法律」(平成16年6月9日改正法律第97号)に基づき、前中間連結会計期間まで投資その他の資産「その他」に含めて表示しておりました投資事業有限責任組合への出資を、当中間連結会計期間から「投資有価証券」に含めて表示しております。なお、前中間連結会計期間の当該出資の額は9,035千円であります。</p> <p>(中間連結損益計算書)</p> <p>「証券取引法等の一部を改正する法律」(平成16年6月9日改正法律第97号)が、平成16年12月1日より施行されたことに伴い、投資事業有限責任組合に対する出資にかかる利益684千円(前中間連結会計期間は「出資金投資損失」5,224千円)は当中間連結会計期間から「投資有価証券運用益」として表示しております。</p> <p>この変更による当中間連結会計期間の損益に与える影響はありません。</p> <p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>前中間連結会計期間まで営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「未収入金の増減額」(前中間連結会計期間は未収入金の減少額21,122千円)は、当中間連結会計期間において重要性が高くなりましたので、区分掲記しております。</p>	<p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>前中間連結会計期間まで営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「預り金の増加額」(前中間連結会計期間の計上額は29,638千円)は、当中間連結会計期間において重要性が高くなりましたので、区分掲記しております。</p>

追加情報

当中間連結会計期間 (自 平成17年2月1日 至 平成17年7月31日)	前中間連結会計期間 (自 平成16年2月1日 至 平成16年7月31日)	前連結会計年度 (自 平成16年2月1日 至 平成17年1月31日)
<p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当中間連結会計期間から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日 企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)に従い法人事業税の付加価値割及び資本割については、売上原価及び販売費及び一般管理費に計上しております。</p> <p>この結果、従来の方法に比べて、売上総利益は10,344千円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益は、それぞれ29,382千円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>		

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

当中間連結会計期間末 (平成17年7月31日)	前中間連結会計期間末 (平成16年7月31日)	前連結会計年度 (平成17年1月31日)
<p>* 1 担保提供資産 (担保に供している資産)</p> <p>定期預金 42,438千円 (上記に対応する債務)</p> <p>米国支店の短期リース債務 7,682千円 (流動負債その他)</p> <p>米国支店の長期リース債務 574千円 (固定負債その他)</p>	<p>* 1 担保提供資産 (担保に供している資産)</p> <p>定期預金 41,382千円 (上記に対応する債務)</p> <p>米国支店のリース債務 4,992千円</p>	<p>* 1 担保提供資産 (担保に供している資産)</p> <p>定期預金 38,673千円 (上記に対応する債務)</p> <p>米国支店の短期リース債務 5,904千円 (流動負債その他)</p> <p>米国支店の長期リース債務 697千円 (固定負債その他)</p>

(中間連結損益計算書関係)

当中間連結会計期間 (自平成17年2月1日 至平成17年7月31日)	前中間連結会計期間 (自平成16年2月1日 至平成16年7月31日)	前連結会計年度 (自平成16年2月1日 至平成17年1月31日)
<p>* 1 販売費及び一般管理費のうち 主要な費目及び金額は、次の とおりであります。</p> <p>給与手当 698,651千円 賞与引当金繰入額 25,117千円 研究開発費 692,074千円</p>	<p>* 1 販売費及び一般管理費のうち 主要な費目及び金額は、次の とおりであります。</p> <p>給与手当 704,473千円 賞与引当金繰入額 26,728千円 研究開発費 539,020千円</p>	<p>* 1 販売費及び一般管理費のうち 主要な費目及び金額は、次の とおりであります。</p> <p>給与手当 1,275,449千円 研究開発費 1,197,450千円</p>
<p>* 2</p>	<p>* 2 固定資産売却益の内容は、次 のとおりであります。</p> <p>器具備品 531千円</p>	<p>* 2 固定資産売却益の内容は、次 のとおりであります。</p> <p>器具備品 574千円</p>
<p>* 3 固定資産除却損の内容は、次 のとおりであります。</p> <p>建物 2,974千円 器具備品 466千円</p>	<p>* 3 固定資産除却損の内容は、次 のとおりであります。</p> <p>器具備品 3,512千円 長期前払費用 15,180千円</p>	<p>* 3 固定資産除却損の内容は、次 のとおりであります。</p> <p>器具備品 3,946千円 長期前払費用 15,180千円</p>

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当中間連結会計期間 (自 平成17年2月1日 至 平成17年7月31日)	前中間連結会計期間 (自 平成16年2月1日 至 平成16年7月31日)	前連結会計年度 (自 平成16年2月1日 至 平成17年1月31日)																										
<p>* 1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成17年7月31日現在)</p> <table border="0"> <tr> <td>現金及び預金</td> <td>58,054,310千円</td> </tr> <tr> <td>有価証券 (マネー・マネジメント・ファンド)</td> <td>163,643千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金等</td> <td>1,344,676千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>56,873,277千円</td> </tr> </table> <p>2 新株予約権付社債(転換社債型新株予約権付社債)に付された新株予約権の行使内容</p> <table border="0"> <tr> <td>新株予約権の行使による資本金増加額</td> <td>3,999,998千円</td> </tr> <tr> <td>新株予約権の行使による資本準備金増加額</td> <td>4,000,001千円</td> </tr> <tr> <td>新株予約権の行使による新株予約権付社債減少額</td> <td>8,000,000千円</td> </tr> </table>	現金及び預金	58,054,310千円	有価証券 (マネー・マネジメント・ファンド)	163,643千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	1,344,676千円	現金及び現金同等物	56,873,277千円	新株予約権の行使による資本金増加額	3,999,998千円	新株予約権の行使による資本準備金増加額	4,000,001千円	新株予約権の行使による新株予約権付社債減少額	8,000,000千円	<p>* 1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成16年7月31日現在)</p> <table border="0"> <tr> <td>現金及び預金</td> <td>6,761,667千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金等</td> <td>841,599千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>5,920,068千円</td> </tr> </table> <p>2</p>	現金及び預金	6,761,667千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	841,599千円	現金及び現金同等物	5,920,068千円	<p>* 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成17年1月31日現在)</p> <table border="0"> <tr> <td>現金及び預金</td> <td>7,460,671千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金等</td> <td>838,908千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>6,621,762千円</td> </tr> </table> <p>2</p>	現金及び預金	7,460,671千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	838,908千円	現金及び現金同等物	6,621,762千円
現金及び預金	58,054,310千円																											
有価証券 (マネー・マネジメント・ファンド)	163,643千円																											
預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	1,344,676千円																											
現金及び現金同等物	56,873,277千円																											
新株予約権の行使による資本金増加額	3,999,998千円																											
新株予約権の行使による資本準備金増加額	4,000,001千円																											
新株予約権の行使による新株予約権付社債減少額	8,000,000千円																											
現金及び預金	6,761,667千円																											
預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	841,599千円																											
現金及び現金同等物	5,920,068千円																											
現金及び預金	7,460,671千円																											
預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	838,908千円																											
現金及び現金同等物	6,621,762千円																											

(リース取引関係)

当中間連結会計期間 (自 平成17年2月1日 至 平成17年7月31日)				前中間連結会計期間 (自 平成16年2月1日 至 平成16年7月31日)				前連結会計年度 (自 平成16年2月1日 至 平成17年1月31日)			
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
器具備品	123,263	111,911	11,352	器具備品	148,750	108,536	40,214	器具備品	147,210	121,586	25,623
ソフトウェア	7,688	7,171	517	ソフトウェア	7,783	5,720	2,063	ソフトウェア	7,688	6,402	1,286
その他	2,781	996	1,784	その他	3,195	722	2,473	その他	3,195	1,043	2,152
合計	133,733	120,079	13,654	合計	159,729	114,979	44,750	合計	158,094	129,032	29,062
(2) 未経過リース料中間期末残高相当額				(2) 未経過リース料中間期末残高相当額				(2) 未経過リース料期末残高相当額			
1年内		13,469千円		1年内		33,012千円		1年内		27,727千円	
1年超		1,258千円		1年超		14,545千円		1年超		3,394千円	
合計		14,727千円		合計		47,557千円		合計		31,122千円	
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料		9,531千円		支払リース料		22,327千円		支払リース料		40,474千円	
減価償却費相当額		8,774千円		減価償却費相当額		19,946千円		減価償却費相当額		36,782千円	
支払利息相当額		223千円		支払利息相当額		1,331千円		支払利息相当額		1,843千円	
(4) 減価償却費相当額の算定方法				(4) 減価償却費相当額の算定方法				(4) 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				同左				同左			
(5) 利息相当額の算定方法				(5) 利息相当額の算定方法				(5) 利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。				同左				同左			
2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料				2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料				2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料			
1年内		1,251千円		1年内		1,654千円		1年内		1,695千円	
1年超		- 千円		1年超		1,232千円		1年超		410千円	
合計		1,251千円		合計		2,887千円		合計		2,106千円	

(有価証券関係)

当中間連結会計期間末(平成17年7月31日現在)

1.時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
非上場株式	106,876
投資事業有限責任組合出資金	9,719
マネー・マネジメント・ファンド	163,643

(注) 発行会社の財務状態の悪化により実質価格が帳簿価格に比べて著しく下落した場合は、相当の減損処理を実施しております。

前中間連結会計期間末(平成16年7月31日現在)

1.時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	106,876

(注) 発行会社の財務状態の悪化により実質価格が帳簿価格に比べて著しく下落した場合は、相当の減損処理を実施しております。

前連結会計年度末(平成17年1月31日現在)

1.時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
非上場株式	106,876

(注) 発行会社の財務状態の悪化により実質価格が帳簿価格に比べて著しく下落した場合は、相当の減損処理を実施しております。

(デリバティブ取引関係)

当中間連結会計期間 (自平成17年2月1日 至平成17年7月31日)	前中間連結会計期間 (自平成16年2月1日 至平成16年7月31日)	前連結会計年度 (自平成16年2月1日 至平成17年1月31日)
取引の時価等に関する事項 時価の算定方法 当中間連結会計期間末では、 デリバティブ取引を行っていないため、 該当事項はありません。	取引の時価等に関する事項 時価の算定方法 同左	取引の時価等に関する事項 時価の算定方法 当連結会計年度末では、 デリバティブ取引を行っていないため、 該当事項はありません。

(セグメント情報)

1. 事業の種類別セグメント情報

当中間連結会計期間(自 平成17年2月1日 至 平成17年7月31日)

	ソフトウェアの 受託開発事業 (千円)	コンテンツ系事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	5,480,218	560,631	6,040,849	-	6,040,849
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	24,212	24,212	(24,212)	-
計	5,480,218	584,843	6,065,062	(24,212)	6,040,849
営業費用	4,333,501	725,000	5,058,502	(24,212)	5,034,289
営業利益(損失)	1,146,717	140,156	1,006,560	-	1,006,560

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、製品の系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要な製品

事業区分	主要製品
ソフトウェアの受託開発事業	non-PC端末にインターネット閲覧機能、メール機能等を備えさせるためのソフトウェアの開発、コンサルティング等
コンテンツ系事業	月刊誌「東京カレンダー」の編集、発行、及び、携帯向けコンテンツ制作等

3. 追加情報

当中間連結会計期間から法人事業税の外形標準課税が導入されたことに伴い、法人事業税の付加価値割及び資本割について、売上原価及び販管費及び一般管理費に計上しております。この結果、「ソフトウェアの受託開発事業」につきましては営業費用が28,695千円増加し、営業利益が同額減少いたしております。また、「コンテンツ系事業」につきましては営業費用が687千円増加し、営業損失が同額増加いたしております。

前中間連結会計期間（自 平成16年2月1日 至 平成16年7月31日）

	ソフトウェアの 受託開発事業 (千円)	コンテンツ系事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	4,513,164	527,330	5,040,494	-	5,040,494
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	13,350	13,350	(13,350)	-
計	4,513,164	540,680	5,053,844	(13,350)	5,040,494
営業費用	3,800,211	554,970	4,355,181	(13,350)	4,341,831
営業利益（損失）	712,952	14,289	698,663	-	698,663

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、製品の系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要な製品

事業区分	主要製品
ソフトウェアの受託開発事業	non-PC端末にインターネット閲覧機能、メール機能等を備えさせるためのソフトウェアの開発、コンサルティング等
コンテンツ系事業	月刊誌「東京カレンダー」の編集、発行等

3. 会計処理方法の変更

提出会社は、従来、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産を器具備品、無形固定資産に計上し、減価償却は、資産の属性に応じた耐用年数に基づく定率法により行っておりましたが、当中間連結会計期間から、取得時に全額費用処理する方法に変更いたしました。

この変更により、従来と同一の方法によった場合に比べ、「ソフトウェアの受託開発事業」の営業費用が13,545千円増加し、営業利益は同額減少しております。

4. 追加情報

提出会社は、当中間連結会計期間から退職金規程を改定し、従来の退職一時金制度のほか前払退職金制度を導入いたしました。この結果、「ソフトウェアの受託開発事業」の営業費用が21,041千円増加し、営業利益は同額減少しております。

前連結会計年度（自 平成16年 2月 1日 至 平成17年 1月31日）

	ソフトウェアの 受託開発事業 (千円)	コンテンツ系事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	10,248,622	1,099,045	11,347,668	-	11,347,668
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	31,110	31,110	(31,110)	-
計	10,248,622	1,130,155	11,378,778	(31,110)	11,347,668
営業費用	7,908,609	1,197,673	9,106,282	(31,110)	9,075,172
営業利益（損失）	2,340,013	67,517	2,272,495	-	2,272,495

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、製品の系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要な製品

事業区分	主要製品
ソフトウェアの受託開発事業	non-PC端末にインターネット閲覧機能、メール機能等を備えさせるためのソフトウェアの開発、コンサルティング等
コンテンツ系事業	月刊誌「東京カレンダー」の編集、発行等

3. 会計処理方法の変更

提出会社は、従来、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産を器具備品、無形固定資産に計上し、減価償却は、資産の属性に応じた耐用年数に基づく定率法により行っておりましたが、当連結会計年度から、取得時に全額費用処理する方法に変更いたしました。

この変更により、従来と同一の方法によった場合に比べ、「ソフトウェアの受託開発事業」の営業費用が30,217千円増加し、営業利益は同額減少しております。

4. 追加情報

提出会社は、当連結会計年度から退職金規程を改定し、従来の退職一時金制度のほか前払退職金制度を導入いたしました。この結果、「ソフトウェアの受託開発事業」の営業費用が24,865千円増加し、営業利益は同額減少しております。

2. 所在地別セグメント情報

当中間連結会計期間（自 平成17年2月1日 至 平成17年7月31日）

	日本 (千円)	欧州 (千円)	その他 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	5,063,360	426,718	550,770	6,040,849	-	6,040,849
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	165,188	90,013	26,357	281,559	(281,559)	-
計	5,228,548	516,731	577,128	6,322,409	(281,559)	6,040,849
営業費用	4,097,101	456,977	764,636	5,318,714	(284,425)	5,034,289
営業利益（損失）	1,131,447	59,754	187,507	1,003,694	2,865	1,006,560

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 本邦以外の区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。

欧州

その他・・・北米・南米、アジア

3. 追加情報

当中間連結会計期間から法人事業税の外形標準課税が導入されたことに伴い、法人事業税の付加価値割及び資本割について、売上原価及び販管費及び一般管理費に計上しております。この結果、「日本」の営業費用が29,382千円増加するとともに、営業利益が同額減少いたしております。

前中間連結会計期間（自 平成16年 2月 1日 至 平成16年 7月31日）

	日本 (千円)	欧州 (千円)	その他 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	4,329,104	366,191	345,198	5,040,494	-	5,040,494
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	115,744	95,116	12,734	223,595	(223,595)	-
計	4,444,849	461,307	357,932	5,264,089	(223,595)	5,040,494
営業費用	3,622,098	439,626	510,652	4,572,377	(230,546)	4,341,831
営業利益（損失）	822,750	21,681	152,720	691,711	6,951	698,663

（注）1．国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

なお、前中間連結会計期間に「その他」に含めて表示しておりました「欧州」につきましては、当該セグメントの売上高（セグメント間の内部売上高又は振替高を含む。）が全セグメントの売上高の10%未満であります。当社グループにおける欧州地域事業の重要性を考慮いたしまして、区分掲記しております。前中間連結会計期間における「欧州」の売上高は266,215千円、営業損失は107,457千円であります。

2．本邦以外の区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。

欧州

その他...北米・南米、アジア

3．会計処理方法の変更

提出会社は、従来、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産を器具備品、無形固定資産に計上し、減価償却は、資産の属性に応じた耐用年数に基づく定率法により行っておりましたが、当中間連結会計期間から、取得時に全額費用処理する方法に変更いたしました。

この変更により、従来と同一の方法によった場合に比べ、「日本」の営業費用が13,545千円増加し、営業利益は同額減少しております。

4．追加情報

提出会社は、当中間連結会計期間から退職金規程を改定し、従来の退職一時金制度のほか前払退職金制度を導入いたしました。この結果、「日本」の営業費用が21,041千円増加し、営業利益は同額減少しております。

前連結会計年度（自 平成16年2月1日 至 平成17年1月31日）

	日本 (千円)	欧州 (千円)	その他 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	9,833,686	710,538	803,443	11,347,668	-	11,347,668
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	285,542	226,071	52,000	563,614	(563,614)	-
計	10,119,228	936,610	855,443	11,911,282	(563,614)	11,347,668
営業費用	7,553,911	887,646	1,186,230	9,627,788	(552,615)	9,075,172
営業利益（損失）	2,565,316	48,964	330,786	2,283,494	(10,998)	2,272,495

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

なお、前連結会計年度に「その他」に含めて表示しておりました「欧州」につきましては、当該セグメントの売上高（セグメント間の内部売上高又は振替高を含む。）が全セグメントの売上高の10%未満であります。当社グループにおける欧州地域事業の重要性を考慮いたしまして、区分掲記しております。前連結会計年度における「欧州」の売上高は767,092千円、営業損失は38,340千円であります。

2. 本邦以外の区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。

欧州

その他・・・北米・南米、アジア

3. 会計処理方法の変更

提出会社は、従来取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産を器具備品、無形固定資産に計上し、減価償却は、資産の属性に応じた耐用年数に基づく定率法により行っておりましたが、当連結会計年度から、取得時に全額費用処理する方法に変更いたしました。

この変更により、従来と同一の方法によった場合に比べ、「日本」の営業費用が30,217千円増加し、営業利益は同額減少しております。

4. 追加情報

提出会社は、当連結会計年度から退職金規程を改定し、従来の退職一時金制度のほか前払退職金制度を導入いたしました。この結果、「日本」の営業費用が24,865千円増加し、営業利益は同額減少しております。

3. 海外売上高

当中間連結会計期間（自 平成17年 2月 1日 至 平成17年 7月31日）

	アジア	その他の地域	計
海外売上高（千円）	1,017,748	629,112	1,646,861
連結売上高（千円）	-	-	6,040,849
海外売上高の連結売上高に占める割合（％）	16.8	10.4	27.3

（注）1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

なお、その他の地域に属する国又は地域は北米・南米、欧州であります。

3. 追加情報

前中間連結会計期間に「その他の地域」に含めて表示しておりました「アジア」向け売上につきましては、当該セグメントの売上高の連結売上高に占める割合が10%以上となりましたので区分掲記いたしております。

前中間連結会計期間（自 平成16年 2月 1日 至 平成16年 7月31日）

	その他の地域	計
海外売上高（千円）	574,161	574,161
連結売上高（千円）	-	5,040,494
海外売上高の連結売上高に占める割合（％）	11.4	11.4

（注）1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

なお、その他の地域に属する国又は地域は北米・南米、欧州、アジアであります。

前連結会計年度（自 平成16年 2月 1日 至 平成17年 1月31日）

	アジア	その他の地域	計
海外売上高（千円）	1,286,033	950,341	2,236,375
連結売上高（千円）	-	-	11,347,668
海外売上高の連結売上高に占める割合（％）	11.3	8.4	19.7

（注）1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

なお、その他の地域に属する国又は地域は北米・南米、欧州であります。

3. 追加情報

前連結会計年度に「その他の地域」に含めて表示しておりました「アジア」向け売上につきましては、当該セグメントの売上高の連結売上高に占める割合が10%以上となりましたので区分掲記いたしております。

(1株当たり情報)

当中間連結会計期間 (自 平成17年2月1日 至 平成17年7月31日)	前中間連結会計期間 (自 平成16年2月1日 至 平成16年7月31日)	前連結会計年度 (自 平成16年2月1日 至 平成17年1月31日)								
1株当たり純資産額 184,540.82円 1株当たり中間純利益金額 5,935.42円 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 5,582.78円	1株当たり純資産額 95,398.81円 1株当たり中間純利益金額 4,306.11円 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 4,174.75円 当社は、平成16年7月20日付で普通株式1株につき5株の割合をもって株式分割を行っております。なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報については、それぞれ以下のとおりとなります。 <table border="1" data-bbox="600 801 983 1160"> <thead> <tr> <th>前中間連結会計期間</th> <th>前連結会計年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額 69,186.07円</td> <td>1株当たり純資産額 87,467.24円</td> </tr> <tr> <td>1株当たり中間純損失金額 348.55円</td> <td>1株当たり当期純利益金額 15,369.70円</td> </tr> <tr> <td>—</td> <td>潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 13,932.31円</td> </tr> </tbody> </table> なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、1株当たり中間純損失が計上されているため記載しておりません。	前中間連結会計期間	前連結会計年度	1株当たり純資産額 69,186.07円	1株当たり純資産額 87,467.24円	1株当たり中間純損失金額 348.55円	1株当たり当期純利益金額 15,369.70円	—	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 13,932.31円	1株当たり純資産額 108,426.71円 1株当たり当期純利益金額 15,148.42円 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 14,759.52円 当社は、平成16年7月20日付で普通株式1株につき5株の割合をもって株式分割を行っております。なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前連結会計年度の1株当たり情報については、それぞれ以下のとおりとなります。 前連結会計年度 1株当たり純資産額 87,467.24円 1株当たり当期純利益金額 15,369.70円 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 13,932.31円
前中間連結会計期間	前連結会計年度									
1株当たり純資産額 69,186.07円	1株当たり純資産額 87,467.24円									
1株当たり中間純損失金額 348.55円	1株当たり当期純利益金額 15,369.70円									
—	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 13,932.31円									

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当中間連結会計期間 (自平成17年2月1日 至平成17年7月31日)	前中間連結会計期間 (自平成16年2月1日 至平成16年7月31日)	前連結会計年度 (自平成16年2月1日 至平成17年1月31日)
1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益(千円)	627,969	442,832	1,567,198
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-	-
普通株式に係る中間(当期)純利益 (千円)	627,969	442,832	1,567,198
期中平均株式数(株)	105,480.42	102,838.35	103,456.22
潜在株式調整後1株当たり中間(当 期)純利益金額			
中間(当期)純利益調整額(千円)	-	-	-
普通株式増加数(株)	7,002.77	3,235.88	2,726.02
(うち新株予約権(旧商法第280条ノ 19の規定に基づくもの))	(974.81)	(1,518.11)	(1,371.22)
(うち新株予約権(商法第280条ノ20 及び21の規定に基づくもの))	(710.95)	(1,717.77)	(1,354.80)
(うち新株予約権付社債)	(5,317.01)	-	-
希薄化効果を有しないため、潜在株 式調整後1株当たり中間(当期)純 利益の算定に含めなかった潜在株式 の概要	-	新株予約権(商法第 280条ノ20及び21の規 定に基づく新株予約権 の目的となる株式の数 495株)	-

(重要な後発事象)

当中間連結会計期間(自 平成17年2月1日 至 平成17年7月31日)

・ 転換社債型新株予約権付社債の新株への転換

提出会社が平成17年6月13日に発行した第1回無担保転換社債型新株予約権付社債(総額500億円)につき、平成17年8月1日から平成17年9月13日までの間に、新株予約権の権利行使による新株への転換が行われました。その内容は以下のとおりであります。

1. 転換社債型新株予約権付社債の減少額	22,000,000千円
2. 資本金の増加額	11,000,005千円
3. 資本準備金の増加額	10,999,994千円
4. 増加した株式の種類及び株数	普通株式 10,583.69株
5. 新株予約権付社債の減少による支払利息の減少見込額	該当事項はありません。

・ Apollo Merger Sub, Inc. の設立について

提出会社は合併の準備を目的として平成17年9月2日にApollo Merger Sub, Inc. を設立し、完全子会社としました。

子会社の概要

1. 社名	Apollo Merger Sub, Inc.
2. 所在地	City of Wilmington, County of New Castle, DE
3. 代表者の氏名	荒川 亨
4. 資本の額	1ドル
5. 出資比率	株式会社ACCESS(100%)

・ 提出会社子会社と米国PalmSource, Inc. との合併について

提出会社及びその完全子会社である米国Apollo Merger Sub, Inc. (本社: デラウェア州、以下「Apollo Merger Sub」) は、平成17年9月9日開催の両社の取締役会においてApollo Merger Subを米国の携帯機器向け組込みOS製造大手であるPalmSource, Inc. (本社: カリフォルニア州、以下「PalmSource」) に吸収合併することで、PalmSourceを実質的に提出会社の完全子会社とする旨それぞれ決議しました。

1. 合併の目的

提出会社は、PalmSourceを実質的に完全子会社化することによって、PalmSourceが保有する優れたユーザーインターフェース、アプリケーション、開発者コミュニティを取込み、携帯電話向けアプリケーションの大幅拡充を図れるものと期待しております。また、LinuxベースのOSとPalmベースのアプリケーションまで含め、提出会社としてトータルTurn Keyソリューションを提供することが可能になり、さらに提出会社が保有する携帯端末市場における顧客基盤をプラスすることにより、収益の拡大に加え、端末メーカーにおける端末開発コストの削減が可能になると考えております。加えて、PalmSourceの子会社であるChina MobileSoftの開発チーム約200名は、提出会社の中国リソースの強化と、今後のLinuxベースのソフトウェア開発の一端を担っていくものと考えております。

2. 合併の条件等

合併の時期(予定)	平成17年12月頃
合併の方法	本件は米国における現金合併方式を採用しております。具体的には、Apollo Merger SubとPalmSourceが合併する際に、PalmSourceの株主に対し、保有株式の対価として、提出会社より現金を払います。従って、合併後のPalmSourceは実質的に提出会社の完全子会社となります。

PalmSourceについて

- ・所在地 1188 East Arques Avenue, Sunnyvale, CA
- ・代表者の氏名 CEO: Patrick Mc Veigh
- ・設立年月日 2001年12月3日 (Palm, Inc. 社より分社設立)
- ・資本金 17千ドル
- ・事業の内容 ハンドヘルド・デバイス、スマートフォンなど携帯機器向け組込みOSの製造、販売
- ・従業員数 518名 (連結ベース、2005年7月20日現在)
- ・営業成績

	2005年5月期実績
売上高	71,911千ドル (約7,934百万円)
営業利益	10,241千ドル (約1,130百万円)
純利益	19,482千ドル (約2,149百万円)
総資産	187,864千ドル (約20,727百万円)
純資産	154,665千ドル (約17,064百万円)

(注) 為替レート1ドル=110.33円 (平成17年9月8日付け東京三菱銀行による公表レートTTM) に基づき、円換算しています。

- ・決算期 5月末
- ・上場証券取引所 NASDAQ (コード: PSRC)

3. 現金合併に要する資金および合併前後の対象会社所有割合の状況

ストック・オプションに係る潜在株式数を考慮しない場合

- ・合併前の所有割合 0%
- ・必要資金 約344億円
- ・合併後の所有割合 100%

(注) 為替レート1ドル=110.33円 (平成17年9月8日付け東京三菱銀行による公表レートTTM) に基づき、円換算しています。

ストック・オプションに係る潜在株式数を考慮する場合

- ・合併前の所有割合 0%
- ・必要資金 約358億円
- ・合併後の所有割合 100%

(注) 為替レート1ドル=110.33円 (平成17年9月8日付け東京三菱銀行による公表レートTTM) に基づき、円換算しています。

4. 支払資金の調達及び支払方法

調達方法は平成17年6月13日に発行した無担保転換社債型新株予約権付社債による調達資金を充当し、支払方法は米国における現金合併方式を採用いたします。

前中間連結会計期間 (自 平成16年2月1日 至 平成16年7月31日)

シーバレー・インクの株式取得および連結子会社化

提出会社は、中国市場における、携帯電話の着信メロディ、壁紙などのマルチメディアコンテンツの開発及び配信を目的として、平成16年8月15日に、シーバレー・インクに対して出資を行い、シーバレー・インク及びシーバレー (北京) インフォメーションテクノロジーを連結子会社といたしました。

子会社の概要

- 社名 シーバレー・インク (持株会社)
- 所在地 イギリス領ケイマン島

資本の額	US \$ 3,000,000 (全株主の出資完了時)
出資比率 (全株主の出資完了時)	株式会社ACCESS (33.3%) Bluesky Holdings Limited (33.3%) その他 (33.3%)
提出会社は、同社を実質的に支配していると認められるため、同社は提出会社の連結子会社となります。	
決算期	12月

また、シーバレー・インクは、100%出資子会社でありますシーバレー（北京）インフォメーションテクノロジーを中国北京市に、設立いたしております。

前連結会計年度（自 平成16年2月1日 至 平成17年1月31日）

米国Unisys社よりの仲裁手続の申し立てについて

1. 当該仲裁手続の申し立てがあった機関および年月日 米国仲裁協会 国際紛争解決センター
平成17年2月7日

2. 当該仲裁手続を申し立てた者 米国Unisys社

3. 仲裁手続の申し立てに至った経緯

インターネットにおいて広く利用されている画像符合化方式GIF (Graphics Interchange Format) は、LZW (Lempel-Ziv Welch) という情報圧縮技術に関して、Unisys社は、同社が所有する特許（米国特許第4558302号および対応外国特許。日本においては特許第2610084号、同2123602号、同3016868号）（以下、「本特許」という。）に基づく特許権を主張しておりました。本特許は、わが国においては平成16年6月20日をもって存続期間満了により消滅しております。

当社は、当社の主要なソフトウェア製品である「NetFront」および「CompactNetFront」（以下「該当製品」という。）が、本特許発明の技術的範囲に属する技術を使用している可能性があると考えられた為、Unisys社との間で該当製品に関するライセンス契約（以下「本ライセンス契約」という。）を、平成12年に締結しました。当社は、本ライセンス契約に基づくライセンス料を正しく支払ってきました。

しかし昨年来、Unisys社から当社に対して、当社から端末メーカーや電気通信事業者（以下総称して「特定取引先」という。）に提供した該当製品に係るライセンス料の請求がなされました。これは、特定取引先自身がUnisys社との間で本特許に関するライセンス契約を締結していることから、該当製品を含む特定取引先の製品全体について特定取引先からUnisys社に対してライセンス料を支払い、当社からはこれを支払わないこととしていたところ、Unisys社から、当社の顧客が同社とライセンス契約を締結しているか否かを問わず、当社からライセンス料を支払うよう追加請求があったものです。

上述のような状況下で、当社は、そのようなライセンス料の請求に対して、ライセンス料の二重払いとなり不当である旨を主張し、誠実に交渉を行ってきました。しかしながら、交渉過程において、Unisys社と当社との間で合意が得られず、当社は、損害賠償および債務不存在確認を求めて昨年9月に東京地裁に訴訟を提起しました。これに対して、Unisys社が、今般、ライセンス料の支払等を求めて、米国仲裁協会に対して仲裁手続の申し立てを行うに至ったものであります。

4. 当該仲裁手続の内容および請求金額

内 容

- ・本ライセンス契約に基づく未払いライセンス料請求
- ・当社が提起した東京地裁での訴訟の取り下げ命令の発行請求金額
- ・平成15年3月末までの日本国内販売分に対するライセンス料（金19,444,732.55米ドル）
- ・平成15年4月以降における日本国内販売分に対するライセンス料（金額の記載なし）
- ・日本国外での販売分に対するライセンス料（金額の記載なし）
- ・未払いライセンス料に対する金利
- ・弁護士料その他のコスト、経費

5. 今後の見通し

当社は、Unisys社からのライセンス料の請求に関し、二重払いを求める不当な請求であると確信しており、仲裁手続では当社の正当性を主張して争っていく方針です。当社は、諸般の事情に鑑み、当社の主張を支持する仲裁判断が下る可能性が高いと見込んでおります。経営成績に及ぼす影響につきましては、軽微なものと考えております。なお、本特許は、わが国において平成16年6月20日をもって存続期間満了により消滅しておりますので、当社の今後の事業に対しては、何らの影響もありません。